

平成 21 年第 5 回美祢市議会臨時会会議録（その 2）

平成 21 年 7 月 24 日（金曜日）

1. 出席議員

1 番	馬屋原 眞 一	2 番	岡 山 隆
4 番	高 木 法 生	5 番	萬 代 泰 生
6 番	三 好 睦 子	7 番	山 中 佳 子
8 番	岩 本 明 央	9 番	下 井 克 己
10 番	河 本 芳 久	11 番	西 岡 晃
12 番	荒 山 光 広	13 番	柴 崎 修一郎
14 番	田 邊 諄 祐	15 番	山 本 昌 二
16 番	布 施 文 子	17 番	佐々木 隆 義
18 番	原 田 茂	19 番	村 上 健 二
20 番	大 中 宏	21 番	南 口 彰 夫
22 番	安 富 法 明	23 番	徳 並 伍 朗
24 番	竹 岡 昌 治	25 番	河 村 淳
26 番	秋 山 哲 朗		

2. 欠席議員

3 番 有 道 典 広

3. 出席した事務局職員

事 務 局 長	重 村 暢 之	係 長	佐 伯 瑞 絵
係 長	岩 崎 敏 行		

4. 説明のため出席した者の職氏名

市 長	村 田 弘 司	副 市 長	林 繁 美
総 務 部 長	波佐間 敏	総合政策部長	兼 重 勇
市民福祉部長	山 田 悦 子	市立病院事業局長	藤 澤 和 昭
建設経済部長	伊 藤 康 文	総合観光部長	山 本 勉
総 務 部 次 長	田 辺 剛	総 務 部 次 長	福 田 和 司
総 合 政 策 部 長 次	金 子 彰	市 民 福 祉 部 長 次	古 屋 勝 美
建 設 経 済 部 長 次	斉 藤 寛	教 育 長	永 富 康 文

教育委員会
事務局 会長
会計管理者
監査委員
事務局 局長
秋芳 総合
支所 会長
農業委員
事務局 会長

國 舩 八千雄
久 保 毅
西 山 宏 史
杉 本 伊佐雄
古 屋 安 生

消 防 長 坂 田 文 和
美 東 總 合 長 坂 本 文 男
支 所 長
代表監査委員 三 好 輝 廣
上下水道課長 中 村 弥寿男

5. 付議事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 議案第 1 号 平成 21 年度美祢市一般会計補正予算（第 3 号）

日程第 3 議案第 2 号 平成 21 年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第 2 号）

日程第 4 議案第 3 号 平成 21 年度美祢市病院等事業会計補正予算（第 1 号）

6. 会議の次第は次のとおりである。

午後 1 時 0 0 分開議

- 議長（秋山哲朗君） 只今から平成 2 1 年第 5 回美祢市議会臨時会を開会いたします。

なお、本日の会議は、あらかじめ御連絡いたしておりましたとおり、会議規則第 9 条第 2 項の規定により、会議時間を繰り下げ、これより会議を開きます。

この際、村田市長より発言の申し出がありましたので、発言を許可いたします。
村田市長。

- 市長（村田弘司君） それでは、議長のお許しを得ましたので、議案の説明に先立ちまして、このたびの集中豪雨により発生をいたしました災害の状況について御報告を申し上げたいと思います。

まず、このたびの集中豪雨により被災をされました市民の皆さま方に対しまして、心からお見舞いを申し上げます。また、非常に残念ながら、伊佐町におきまして、72 歳の女性の方が行方不明になられたということで、前日、消防本部及び消防団並びに美祢警察署による懸命な捜索活動を行ってございましたけれども、ほんのちょっと前にですね、この親水公園において、御遺体が発見をされたという報告をこの直前に私受けたところでございます。本当に残念なことでございます。

さて、去る 7 月 2 1 日に早朝からの豪雨、とりわけ、美祢市桜山観測史上最大値となります 1 時間当たり 9 1 ミリという記録的な集中豪雨によりまして、美祢市におきましても家屋の一部破損、床上床下浸水を初めまして、住宅の裏山崩壊等、土砂崩れ、それから農林施設、道路河川の決壊、水道施設の損壊、また、田畑の冠水に伴います農産物の被害等、数多くの災害が発生をしたところでございます。市といたしましては、7 月 2 1 日午前 4 時 1 8 分に大雨洪水警報が発表されましたので、美祢市地域防災計画に基づく第二警戒態勢をとりまして、さまざまな情報収集、それから応急対策等の対応をまいりましたが、その後も気象状況等、悪化することが見込まれまして、大規模な災害が発生をする恐れが高まりましたので、この本 7 月臨時議会の開催中でありましたが、議長のお取り計らいによりまして、会期を延長していただきまして、2 1 日の午前 1 0 時 4 5 分に第三非常態勢、いわゆる、私を本部長といたします災害本部を設置をいたしまして、市役所全組織をもって、災害対策への対応を行ってまいったところであります。また、災害の情報が次々と寄せられる中、消防本部の指揮のもと、多くの消防団員の方々が早々と活動開始を

されまして、総勢 111 名の消防団員が地域の状況を見回り、水路等のはんらんによる床上浸水の危険が予測される家屋に対し、土嚢設置による家屋床上の浸水防止を図る作業等の防災活動を集中豪雨の中、鋭意展開していただきましたことは、市はもとより、市民にとって、この上ない心強いことだというふうに思っております。さらには、厚狭川と伊佐川が合流をいたします美祢桜公園一体は、特別警戒水位に迫る勢いで水位が上昇しておりましたが、親水公園そのものの設計上のことでございますけれども、調整池ですから、大規模な洪水等起こることを防ぐためにですね、遊水地としてですね、調整池としての役割を十分にこのたびは果たしたことによりまして、被害の拡大が防止できたのではないかというふうに思っています。

次に、避難勧告についてであります。次々と寄せられます被害状況等及び河川の状況等を踏まえまして、河川のはんらんの恐れがある伊佐町の日の出町と恵比須町地区及び東厚保町の大向と江の河原地区、合わせまして 4 地区の方々に対しまして避難勧告を発令をいたしまして、そのうち 10 所帯 13 名の方々が避難をされたところでございます。避難をされた方々には、それぞれ御不自由をおかけいたしましたが、降雨量の減少に伴う河川水位の低下によりまして、当面の安全が確保されたということで、21 日午後 5 時 15 分に全所帯の避難勧告の解除を行ったところであります。

なお、このほか、このたびの豪雨によりまして、市が指定しております避難場所へ自主避難されました方々は、市が把握しておるところでは 6 所帯 12 名の方々となっておりますところでございます。

次に、災害の状況であります。お手元に今資料を配付をさせていただいておりますが、この状況報告のとおり、美祢市内で多くの被害が発生をいたしております。初めに人的な被害状況であります。冒頭申し上げましたとおり、非常に残念でございますけれども、御 1 人の女性の方が行方不明になられまして、先ほど発見をされたと、御遺体が発見をされたという状況でございます。

次に、住家屋の被害でございますけれども、現時点においては、把握してるところでは、土砂崩れによる家屋の一部破損が 2 世帯、床上浸水 2 世帯及び床下浸水が 26 世帯の方々が被害に遭われておられます。

次に、市の施設等の被害状況についてであります。河川の増水によりまして、水道施設におきまして、祖父ヶ瀬上水道ポンプ場を初め、簡易水道ポンプ場施設等

への河川増水により浸水による機械装置への被害が発生をいたしたところでございます。特に上水道におきましては、配水地の水がなくなる恐れがあるということから、この復旧作業は時間との戦いでございましたけれども、一時、市民の方に緊急告知放送によりまして、節水の呼びかけをしながら懸命の復旧作業を行ったことによりまして、当日の夜間に復旧をすることができまして、最悪の断水といった事態は避けられたところであります。これも冒頭申し上げた調整池としての親水公園の機能があったおかげでございまして、もし、これがなかったら、上水道ポンプ場が完全に水没しておりまして、恐らく4,000世帯、5,000世帯の断水は避けられなかったというふうに私は見ております。また、教育施設におきましては、大雨による土砂崩れが2施設、それから隣接する河川、水路のはんらんによる施設設備の一部損壊及び土砂流出が2施設の計4施設において被害が発生をしております。

次に、農林関係の現時点におきます被害状況では、裏山崩壊について、確認件数は43件、農地への被害では145件、農業用施設への被害は131件の合計319件となっております。

なお、農産物及び林道被害につきましては、現在調査中でございます。

次に、土木関係でございますけれども、美祢市所管分にかかわります河川、道路等の決壊が126件生じておりまして、山口県美祢土木事務所所管に係るものにつきましては、美祢土木事務所において、調査確認作業を進められておるところでございます。

なお、このたびの集中豪雨による被害総額につきましては、現在、建設経済部を主管として調査中でございます。また、この豪雨に起因をいたします土砂崩れ等に伴い、市道、県道、国道において通行止め等の交通規制を行ったところでございますが、現在においても県道の通行止めでは、美祢地域で2カ所、美東地域で2カ所、市道においては、美祢地域の市道の通行止め6カ所により交通規制をしている状況でございますが、美東地域及び秋芳地域における市道の状況については、現在も調査確認を急いでいるところであります。

なお、床上床下浸水の報告があった全戸につきましては、市において、床下消毒等を順次行っているところでございます。

以上、このたびの集中豪雨による被害の災害の概要を申し上げますけれども、

いまだ、梅雨も明け切っておりません。只今も雨が降っておりますけれども、また、これからの台風シーズンを迎えるということで、市民の皆さまにおかれましては、今後においても気象状況等に十分に注意していただくよう、告知放送、市からお流しをいたします告知放送等、あらゆる媒体を通じて注意をそくしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。また、関係機関とともに、今までの教訓を踏まえ、災害から市民の生命、財産を守ることに鋭意努力をいたし、万全を期してまいりたいというふうに考えております。

終わりに当たりまして、このたびの災害に当たり、県を初め関係機関ともに1日も早く災害復旧に取り組んでまいる所存でありますので、市議会並びに市民の皆さまの御理解と御協力を心よりお願いを申し上げまして災害報告といたします。

それから、もう1点併せまして報告をさせていただきますけれども、本日午前8時半より、かねてより計画をしておりました、明日から8月2日までの9日間、水と大地の神秘、交響ファンタジーですね、これのオープニングセレモニーの開催をさせていただきました。非常に多数のマスコミが来ていただきまして、盛大にオープニングセレモニーをさせていただいたところでございます。これは今後ですね、我々、「交流拠点都市」「観光立市」として、この市を振興する上において、この交響ファンタジーの果たす役割というのは非常に大きいというふうに思っておりますし、また本日、この石井幹子先生によります、この洞内の照明、音響のですね、あらましを見させていただきましたけれども、秋芳洞が持つておる、このすばらしい自然遺産としての魅力というのはですね、我々市民が思っている以上のものがあるというのを実感いたしました。石井幹子先生もおっしゃっておられました。世界を股にかけて活躍をしておられる方ですが、この秋芳洞というのは日本の財産というふうに思っておったけれども、これは世界の財産というのが本当によく実感できたというふうにおっしゃっていただきました。私も同感でございます。この日本が誇ります秋芳洞、世界的な秋芳洞ですね、我々美祢市が共有しておるということですね。ですから、この秋芳洞を今後100年先、200年先に伝えていく。そして、そのすばらしい輝きをもって、この美祢市を振興させていただくというのがですね、この我々の大きな使命だろうというふうに思っております。先ほど申し上げたように、9日間のイベントでございます。議員の方々も、それから市民の方々もですね、どうぞ、たくさんの方がこの9日間、秋芳洞にお越しをいただいて、この

秋芳洞のすばらしさをですね、目で見て、体で感じて、体験をしていただきたいと思います。そして、それをですね、県内外にですね、発信をしていただきたいと思います。ことを心よりお願いを申し上げまして、私の冒頭の報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

- 議長（秋山哲朗君） この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。
- 事務局長（重村暢之君） 御報告いたします。

本日、机上に配付してございますものは、議事日程表（第2号）、以上1件でございます。

御報告を終わります。

- 議長（秋山哲朗君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、下井克己議員、河本芳久議員を指名いたします。

日程第2、議案第1号平成21年度美祢市一般会計補正予算（第3号）から日程第4、議案第3号平成21年度美祢市病院等事業会計補正予算（第1号）までを会議規則第35条の規定により、一括議題といたします。

提案理由の説明につきましては、21日の本会議において、市長から既に説明を受けております。

本日は続きに、総務部財政課より、議案第1号の歳入からと議案第2号についての詳細説明を求めます。福田総務部次長。

- 総務部次長（福田和司君） それでは、議案第1号平成21年度美祢市一般会計補正予算（第3号）の1-8ページ、9ページをお開きください。

それでは、歳入についての御説明をさせていただきます。

まず、分担金及び負担金でございますが、農業費分担金として補正額789万8,000円を計上しております。これは農業用排水等の改修におきます整備に係る地元分担金でございます。

次に、国庫支出金でございますが、1として、総務費国庫補助金、補正額3億2,246万9,000円を計上いたしております。これは国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金の額でございます。

次に、教育費国庫補助金でございますが、補正額 6,023 万 9,000 円を計上いたしております。これは、それぞれ小学校費並びに中学校費、社会教育費におきまして、学校 ICT 整備に係ります国庫補助金として、それぞれ 3,805 万 7,000 円、中学校費補助金につきましては 2,158 万 8,000 円、社会教育費補助金につきましては 59 万 4,000 円を計上いたすものでございます。

次に、農業費国庫補助金でございますが、補正額 2,353 万 4,000 円を計上いたしております。これは農地有効利用支援整備事業補助金として計上いたすものでございます。

次に、県支出金・県補助金でございますが、総務費県補助金として 57 万 2,000 円を計上いたしております。これは国体開催に伴います球場改修に係ります県の補助金でございます。

次に、農業費県補助金でございますが、150 万円を補正計上いたしております。これは、林業新規就業者住宅確保支援対策事業の県補助金として計上いたしているものでございます。

1-10、1-11 ページをお開きください。繰入金といたしまして、本予算につきまして、豊かなまちづくり基金繰入金として 6,769 万 9,000 円を計上いたすものでございます。

以上によりまして、今回の補正予算において、規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4 億 8,391 万 1,000 円を追加し、歳入歳出総額をそれぞれ 162 億 3,726 万 6,000 円といたすものでございます。

引き続きまして、議案第 2 号平成 21 年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第 2 号）についての御説明をさせていただきます。

2-1 ページをお開きください。このたびの補正は一般会計と同様に、地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用した事業として、将来に向けた観光財産の安全・安心の実現のための事業を予算計上いたしております。

それでは、歳出より説明をさせていただきますので、2-10 ページ、11 ページをお開きください。

歳出でございますが、1 款観光総務費でございます。秋芳洞業務費として補正額 2 億 3,469 万 9,000 円を計上いたしております。これは開洞 100 周年を契機にさらなる秋芳洞のイメージアップと安心・安全の観光地として観光客を迎え

入れるための観光地づくりの経費として計上いたしたものでございます。内訳でございますが、設計委託料として８７５万７，０００円を計上いたしております。これは団体客の入洞口でもございます黒谷支道のさらなる安全性の確保と団体客の入り口として洞内と一体的な一体感を醸成した入り口としてお迎えできるよう改修工事の調査及び設計等を委託するものでございます。

次に、施設整備工事として２億２，５９４万２，０００円を計上いたしております。内訳でございますが、黒谷支道の改修工事費として９，９７５万円を計上いたしております。また、洞内の手すり等の改修工事として４６９万９，０００円を計上いたしております。また、植物の発生抑制の効果があり、消費電力及び発熱量の低減が図られますＬＥＤによる照明改修工事として１億２，１４９万３，０００円を計上いたしております。

次に、歳入のほうの説明をさせていただきます。２－８ページ、９ページをお開きください。

歳入におきましては、地域活性化・経済危機対策臨時交付金を歳出と同額の２億３，４６９万９，０００円を財源充当いたしております。

以上によりまして、今回の補正予算におきまして、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ２億３，４６９万９，０００円を追加いたしまして、総額それぞれ２２億９，０６９万３，０００円といたすものでございます。

以上でございます。

- 議長（秋山哲朗君） 続いて、議案第３号について、病院事業局より詳細説明を求めます。藤澤病院事業局長。
- 病院事業局長（藤澤和昭君） それでは、議案第３号平成２１年度美祢市病院等事業会計補正予算（第１号）について御説明させていただきます。

今回の予算の補正は、先ほど一般会計補正予算において説明の中にあります病院事業会計の繰入金２，０００万円に対応するものであり、地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用して取り組む事業に対する所要の調整を行ったものであります。

まず、収益的収入及び支出の予算について御説明します。補正予算書３－１２ページを御覧願います。

収入において、一般会計からの繰入金として負担金２００万円を追加しています。一方支出において、新型インフルエンザ対策として、両病院にマスクや消毒液、さ

らに県から要請のあった美祢市立病院における発熱外来設置に関する経費、合わせて200万円を追加するものであります。

なお、今回の補正において、医療機器等購入に伴い発生する消費税の経理上の処理のため、雑損費として5万円を計上することとなります。

次に、資本的収入及び支出の予算についてであります。同じく12ページの中ほどより下の部分であります。収入において、一般会計からの繰入金として、負担金1,800万円を追加するものであります。一方、支出において、先ほど予算においても述べました新型インフルエンザ対策として、県の行動計画における協力医療機関である両病院が機能を果たすために必要である人工呼吸器の整備購入費500万円を追加するものであります。また、今回の国の経済対策の柱の一つである、安全・安心の実現に向け、本市の医療体制をより充実させるための二つの公立病院の機能分化推進の取り組みとして、美祢市立病院の手術室の空調整備改修1,300万円を追加するものであります。

以上の予算補正の結果による本年度病院事業の損益についてであります。ページは9ページにお戻り願います。

9ページ、下から3行目に示すとおり、当年度純利益として1,490万4,000円を予定しているところであります。

以上で、平成21年度美祢市病院等事業会計補正予算（第1号）についての説明を終えます。

○議長（秋山哲朗君） これにて執行部の説明を終わります。

これより議案の質疑に入ります。日程第2、議案第1号平成21年度美祢市一般会計補正予算（第3号）の質疑を行います。

なお、質疑の方法としまして、歳出を3分割します。1款議会費から3款民生費まで、4款衛生費から6款農林費まで、8款土木費から10款教育費まで、その後に、歳入についての一括の質疑を求めます。

それでは、1款議会費から3款民生費まで、質疑はございませんか。南口議員。

○21番（南口彰夫君） 最初と終わりまでの順番が多少聞き漏らした点があるかと思しますので、聞き違いがあったら、その都度、御指摘ください。

まず、総論のところからお尋ねをしたいんですが、この少なくとも市長の議案の提案の説明の中にありました、このたびの交付税処置で5億5,700万円を、国

の趣旨である地域活性化・経済危機対策臨時交付金ということでもありますので、これみやすく言うと、美祢市の地域が活性化するために、それと併せて、今のこの経済危機、非常に困難な経済状況の対策の交付金として活用してほしいという趣旨に基づいて、それを活用するということであれば、そこでちょっとお尋ねするのは、約５億５，７００万円のこの支出で、実質的にですよ、この全体の、この予算の全体で運用した場合、直接的に市民生活の中に回る予算、だから、いろいろ大きな備品や人件費も含めてですね、当然、市内では調達できない物もたくさんあるだろうと思うんですね。ところが、逆にいう、市内で調達できるし、市内でいろんな業者も含めてですね、働く人たちも含めて、そのかわり合いを持つことができる面もあるわけです。そこで、この直接的な先ほどの地域活性化・経済危機対策ということであれば、この５億５，７００万円が金額的に市民生活の中で循環型でどのように回って、どのような経済効果をとという難しい質問をすると話が長くなりますので、少なくとも、５億５，７００万円の何％程度は市民生活の中でぐるぐるっと回るんじゃないかという点があれば、わかれば一つは答えしていただきたいと。

それから２点目にですね、地球温暖化対策といたしましてということで、スクールバスを初め３台、マイクロバス及び公用車５台の更新にということで、これの中に議会にかかわる車も入ってるんだと思うんですが、ここで今までにない前置きがあるんですね。今までもこうしたいろんな形での公用車の買い替えなり、法廷処置に基づく、いろんな物品の購入があったんですが、ここがあえて、地球の温暖化対策といたしまして、低炭素社会づくり等環境保全のため、古くなったスクールバスを初め、３台のマイクロバス及び公用車５台の更新事業にと、ここまで活字で非常に明確にされているわけですから、具体的にスクールバス３台を初め、公用車５台の更新・購入がですね、具体的に低炭素社会づくりの環境保全、また地球温暖化対策として具体的にどのような物を購入することを前提に検討されているのか、ここはできる限り詳しく御説明いただいたほうが、あと議会関係の公用車の議論に入ったときに、スムーズに流れるのではないかと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（秋山哲朗君） 福田総務部次長。

○総務部次長（福田和司君） １点目の御質問でございますが、何％かということでございますが、議員の御質問の中にもございましたように、今回の経済対策交付金

につきましては、大きな柱として「地球温暖化対策」、「少子高齢化社会への対応」、「安心・安全の実現」、「その他将来に向けた地域の実情にあった事業」ということでございまして、言われるように、何%かというのは非常にお答えにくい部分は正直でございます。しかしながら、教育委員会におきますテレビ等の購入、こういった物も含めまして、できるだけ市内、地域性を考慮しながら、購入を考えていくというふうなスタンスでの今回の予算計上をいたしておるところでございます。

それと2点目でございますが、スクールバス等庁用車の更新のお話でございます。これにつきましては、詳細説明で御説明をさせていただきましたように、平成7年度以前、ですから、14年から15年経過した車につきまして、低炭素社会に向けた取り組みということで、いわゆる低公害車並びに、こういった低公害車的な物に切り替えていくということで考えております。特に、職員が乗ります庁用車につきましては、できるだけ排出が少ない物ということで、形としては普通車から軽自動車への切り替え、こういったものも行うという形で考えております。

以上、回答になったかどうかわかりませんが、以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） 南口議員。

○21番（南口彰夫君） 話はちょっと、順序逆になったってことがあるけど、必要であれば、普通車から軽自動車へという発言、今答弁されたかいね。必要であれば、普通車から軽四に低燃費ということで答えたかな。そういう意味じゃ、議会の公用車も美祢市内ぐらいしか回らんのなら、県が奨励しとる電気自動車も対象になるということだろうと思うんですが、非常によく答弁していただいたと思うんです。

そこで、市長に、副市長でも、市長に、大局的にね、もう少し、例えば、この5億5,700万円の国から交付がおりてきたと、これは国があくまでも地域活性化、美祢市の活性化と経済危機対策のためだと、そうすると、少なくとも、この5億5,700万円を美祢市の地域と経済対策活性化のために使うということになれば、気がついたら、その5億5,000万円ほとんどが市外の業者流れとったということじゃあ、努力したけど、できる限りということじゃあ、市長は済まんよね。職員は一生懸命やってみたけど、より安いところに、安くていいところを、これはほかのところで出てくるんじゃないと思うんですけど、物品納入の業者をいろいろ募集しよってじゃけど、市内にそれだけ申請する力のある業者がどれだけおるかっていうのも、この議論の対象になるんじゃないかと思いますけど。ですけど、少なく

とも交付税がおりてくるということで、これを予算化するに当たって、当然、この趣旨で、美祢市の非常に困難な就職もですね、雇用も、それから経済活動で設備投資、企業にとってはですね、ほとんど大変な時期だというような時期に、逆の面で行政がですね、それだけの予算を受けたとするならば、これを地域の経済対策にということになれば、予算編成される際に、十分、それこそ、5円、1円まで、どう生きたお金の使い方かということで、日ごろから、心痛されながら、美祢市民の生活を悩んでおられるポジションの市長ですから、もう少し、こう、具体的なお答えをしていただきたいなと思います。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 御指名でございますので、私のほうからお答えをさせていただきます。

非常に南口議員がこの美祢市の経済の活性化のために思いを強く、強い思いを持っておられることはよくわかります。私もですね、市長として、これは当然のことございまして、この国の臨時交付金によってですね、どうか、この地域の経済の活性化をしたいというのはもちろん考えております。ですから、直接的に、物品を優先的にこの地元の業者から購入をさせていただいて、そのお金がこの地域を回っていくということ、ですから、この地元の業者に働いておられる市民の方もたくさんいらっしゃいますので、そういうことを通じて給与所得にも寄与させていただきたいということもあります。間接的にですね。

それとですね、もう1点は、やはり、この地域の経済を活性化をするためには、この経済基盤を強化をするということも非常に大切だろうと思ってます。ですから、物を買うということは、直接的にですね、即効薬としての薬としての効果はありますけれども、もう一方では、この地域の経済基盤、ですから、これは農林業も含めてですね、その辺の強化をするということもこの地域の活性化、ですから、即効性はないかもしれないけれども、1年後、3年後、5年後を考えたときに、今これをやっておったおかげで、こういうことがあるなという効果も含まれるということが遅効性ですね。ですから、即効性でなく遅効性の、ですから、この両方立てで、私のほうはこの予算を考えさせていただいております。

具体的に言えばですね、柱とすれば五つ、私は考えて予算立てをしています。その他を含めれば六つなんですが、一つには少子高齢化への対応としての予算が一つ、

これはですね、少子高齢化というのは国の大きな悩みでもありますし、この地域にとっては、国全体よりもっと大きな悩みでもあります。ですから、この少子高齢化に対応するということはですね、先々の経済発展、この地域の振興にも寄与するということですから、当然のごとく、この交付金の趣旨にあってくるだろうと思います。これが一つ。それから、安心・安全の実現のための予算組をやはり行っております。交付金ベースで言うとはですね、今の少子高齢化社会への対応というのはですね、交付金で今4億8,391万1,000円入るようになってますけれども、そのうちの960万2,000円を少子高齢化のための事業として使わせていただこうと思っています。それと今の安心・安全の実現のためですね、これは先ほどのインフルエンザ対策とか、それから市道の整備等も含めます。市道の整備。ですから、この地域の欠陥の整備ですね。これなくしては、この地域の振興はありません。これなどを含めて、ここに1億8,900万円程度、約1億9,000万円程度を使わせていただきたいというふうに考えてます。それから、先ほど福田部次長も申し上げましたけれども、地球温暖化対策ということですね、これもこの交付金の大きな目的の一つとして、国のほうから、こういうふうなことでお金を使っていただきたいというふうなことを添えて、この交付金が入ることになっております。ですから、この地球温暖化対策、これは全世界的な目標でありますんで、これに対する予算組についても三千約400万円程度を見ております。それから、学校のいろんな整備、子育てにかかるですね、ですから、子供さんを立派に育て上げるというのも非常に大切なこの地域の振興につながるということを思っております。これについて1億約2,000万円程度のお金を組んでおります。それから、農山村の活性化ということで、先ほど申し上げた農林業、それから農林業をもとにしたその特産品のかかること、その辺も含めて約4,800万円程度の金を組まさせていただきます。その他につきましては、8,300万円程度を組んでおりますけれども、以上のような形で即効性のあるお金をここで幾ら使うということは、もちろん地元の業者を優先的に購入するように私のほうから指示をしておりますけれども、それも含めた形で短期、中期、長期の形での、この地域振興につながるという目的をもって、この予算組をさせていただくということ。それと、さっき、初めに申された庁用車の関係ですね、これについても地球温暖化ということでハイブリッド車をですね、導入してほしいというのは国の大きな要望でございますので、ハイ

ブリッド車を中心に考えておるということをつけ加えさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） 南口議員。

○21番（南口彰夫君） ありがとうございます。この公用車5台の中に議長車が入っちゃうという報告はあったんですかいね。いいや、どっちか。議長車っていう言い方はしてないかいね。提案説明の中で。そこだけちょっと確認せんやいけんことがある。公用車の中に議長車が入っているっちゃうのは、正式に議会の、少なくとも市長の中にはないそいね。公用車5台しか書いてない。これ、この5台の中に議長車という物が入っているのかどうなのかだけを確認をとりたい。

○議長（秋山哲朗君） 福田総務部次長。

○総務部次長（福田和司君） 私のほうの説明がまずくて大変申しわけございません。歳出の議会費のほうで、冒頭の1番初めでございますが、1-12ページ、13ページに、議会費として、議長車管理経費として庁用車を計上いたしております。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 南口議員。

○21番（南口彰夫君） いや、私が確認とりたかったのは、ここの公用車の中と議長車っちゃうのは、こっち側の予算の中に入っちゃうそいね。ここの説明の中に公用車ということの中に、議長車が5台の中の1台が入っちゃうんじやろうかっていうことだけなんです。じゃけ、これは議長車を除く5台ちゃう意味ですか。公用車。

○議長（秋山哲朗君） 福田総務部次長。

○総務部次長（福田和司君） 庁用車につきましては、議長車は議会費のほうで上げておりまして、庁用管理業務費として上げております庁用車1,707万6,000円については、マイクロ2台と市長の庁用車でございます。そして、集中管理につきましては、こちらについては、3台の庁用車を、集中管理を行います3台の庁用車につきまして更新をするということです。

○21番（南口彰夫君） じゃけ、5台の中に議長車っちゃう物が入っちゃうんか、入ってないん、結論として。入ってないんじやろ。

○総務部次長（福田和司君） 入っておりません。

○ 21 番（南口彰夫君） 入ってないよね。そこだけ。いや、入っちゃるんならね、さっき言ったのは、5 台の中に議長車が入っちゃるんなら、議長車は、地球温暖化対策といたしまして低炭素社会づくりの環境保全のためって規定されちるので、議長車の購入もある程度制限をされてくるんじゃないかという思いがあったから質問をしたんです。ただ、先ほどの説明で、予算書には議長車っちゃうのが出てくるんですよ。ただ、議長車という言い方がですね、望ましいかどうかは、今後、議会の中で議論してほしいと思うんですが、世の中の厳しい経済情勢と合わせて、やっぱり市民生活も大変だということで、行政のあり方や議会のあり方がやっぱり厳しい。特に国会なんかは国民の目にマスコミを通じてさらされてですね、非常に厳しいものが、選挙戦で恐らく主張し合うことになるだろうと思うんです。そうした中に、さっきの議論の対象の中に、議長車入っちゃったいね。議会費は入っちゃるいね。この1 番の中に。議会費の中で。ですから、議長車という物についてはですね、あり方をよく議論していく必要があるということで、この予算がですね、逆の面で言やあ、こうした時期に500万、600万もの車を買うことが望ましいかどうか。私の持論であれば、あくまでも、どの範囲を議会の公用車で活動するんかという点では、当然議会関係のお客さんも含めて送迎をいたしますので、当然市内だけでは済まないので、県が進めている軽四の電気自動車ということにはならないだろうと思う。そうすると、ある程度、県外にも出るということになれば、それに相応したエンジンなり出力なり、耐久性のある車が望ましいと。そうすれば、安かろう、悪かろうじゃ、よくないわけですね。そうすると、ある程度の値段が必要だと。そこでですね、一つだけ、私は御提案をして、議会の関係ですから、市長も執行部もなかなか答えにくいところがあると思うんです。

私は先週の初めに宇都宮市にちょっと所用がありまして、行って、その市の職員と長いこといろいろ話をしたり、議論をしたり、まちづくりも含めてですね。できる限り、よそに出張したときには、その行政の窓口に行って、少しの時間でも勉強させていただいてるんですが、とりわけ、地域の活性化というのが全国共通なんですね。ですから、新しい発想でまちづくり事業などを行っている、そうした中に、物品の購入というのは非常に大きな市民生活のかかわり合いで割合を占めるといような意見もお聞きしました。それから、山口県のお市の中でも、既に議長車という呼び方よりも議会車と、議会の車と、議会の公用車ということが、この辺の

近辺でも少しずつきちんと議案を通す際に変わってきています。ですから、何となく、議長とすりゃあ、ある面、自分のときに議長車買うっていうたら、何、秋山議長が500万も600万も車買うんかって、憎じ言われたんじゃ、たまったもんじゃありませんので。ですから、そういった面では、そりゃ、考えるならば、議会車なり、議会の公用車という、少なくとも議案を提案をするときに、きちんとした位置づけをされたほうのほうが、私のような主観が強うて、多少すぐねじ曲がって、ボールをストレートになかなかようとらんで、カーブのほうが強い場合がありますので、そういうふうな誤解を避けるためにも、今後、車の、議会の車も含めてですね、市長の車も含めながらですね、何か、副市長の車がないみたいなので、ですから、以前は助役車つつうのがありましたので、そうした面も含めながら、総合的に物品の購入の一環に入りますので、ぜひ、御検討されたいかがかということで、以上。

○議長（秋山哲朗君） 竹岡議員。

○24番（竹岡昌治君） 多少、南口議員の質問ですがね、かぶるかもしれませんが、まず、お尋ねしたいのは、議案のこの質疑の扱いがですね、1款、2款、3款までというような形になったんで、ちょっと聞きにくいなあとは思ってんですね。ここまでも、例えば、テレビがデジタル化対応で、テレビが何台要るんかなあと。こう、この間の議案説明を数えてみるけど、メモがしてあったり、してなかったりで、ちょっとわかりません。従って、今回のこの予算でですね、デジタル対応のテレビ購入が各課で予算化されておりますんで、全庁的に一体何台買われるのか。それから、パソコンもしかりなんですね。パソコンあるいはラン工事等含めてですね、どの程度のものがあるのか。その辺の量的なものをまずお示しをいただきたいなあ。

それから、もう一つは、ちょっと南口議員も話をされましたように、監理課においてですね、確か2月末までやったか、よく覚えておりませんが、いわゆる物品購入やそれから入札規模、あるいはその他のサービス提供できる人のですね、監理課のほうに申し入れをしてほしいという案内があったわけですね。それが今、どの程度、登録されている。いわゆる市内市外含めてですね。特に今回、市内が大きな役割を果たすんじゃないかと。本来なら決算期が来ましたら、入札減でこれほど何がしか補正を減額補正をするようになりましたとかいう説明があるんですが、今回の趣旨はですね、市長もおっしゃったように、経済対策ということになれば、若

干、高くてもいいとは申し上げませんが、やっぱり、地元に対してですね、できるだけ、おろしていただきたい。そうすると、そうは言うてもですね、市長は、いや、そのつもりです、とおっしゃったんですが、逆に市内の売るほう側からして、どれぐらいのものが登録されているか、今回。それから、もう締め切りが終わっておりますけど、その後の扱いは今後どうしていくのか。希望があった場合ですね。その辺も含めて、お答えいただきたいと思います。

それから、もう1点お尋ねなんですが、サインシステムの整備事業ということで、実は6,300万、予算が組まれております。観光立市を目指す本市として、市長がそのようにやっておられるわけですが、特にですね、諸外国からの外国人観光人口は日本は非常に低いんですね。世界の中で。その中の一つの原因はですね、いわゆる日本にある、俗に言う看板、案内標識、そういう物が、今回はサインシステムということで一つにくくってありますから、ちょうどよかったなと思ってるわけですが、いち早く検討していただいて、こういうのに取り組むというのは非常にいいわけですが、観光立市を目指すならば、ここで諸外国の観光客に対しても、美祢市に来れば、英語もそれから韓国語、中国語、せめて、日本語は当然ですが、4カ国語ぐらいでの案内標識がしてあるよということになれば、お隣の中国も7月1日から、いわゆる緩和されまして、富裕層だけは、個人でも日本に来れるというような状態が来ております。従って、それらに対応できるようなですね、サインシステムの構築をされるのかどうか。この辺をお伺いをとりあえずしたいと思います。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 何点か御質問されましたが、数字にかかわることとかいうのもございますので、その辺は担当部署のほうからお答えをさせますけれども、今のサインシステムにかかること、これは新市になりまして、交流拠点都市という言葉は私は使わせていただきます。これは私の公約です。この公約に基づいて、交流拠点都市、観光立市ということを、今、新市の新美祢市の柱にさせていただいてます。それでもって、市民の方々に発信をしておりますし、市外にも発信しておりますし、職員もその意識で今仕事をしております。交流拠点都市、観光立市を目指すからにはですね、外から見られたとき、ですから、我々は市内におりますから、内から見てます。とかくですね、中におる者っていうのは外から見た視点が欠けてくるものです。ですから、この美祢市のこの、りんとした輪郭、どういうふうにか

から見られたら、この市が光を発せられるかということに視点を置きたいというふう
に考えました。ですから、この市はですね、旧一市二町の合併自治体です。それぞ
れの自治体で、旧自治体で、いろんな思いがあって、いろんな看板等設置をしてこ
られました。これが新市になりまして、このイメージがばらばらでは、新市の観光
立市の顔、輪郭はですね、ぼやけて、非常に魅力がないということを私は思ってい
ました。市長になる前からですね。そのことを考えまして、このサインシステム
ってという言葉は耳なれないかもしれませんが、これも私が市長にならしてい
ただいたときに、交流拠点都市を目指しますよという中で、それを目指すための
ツールといいますか、道具といいますか、やり方というか、その中で、このサイン
システムという言葉は使わさせていただきました。余り一般的ではないかもしれま
せんけれども、外から見られたときのそのイメージを統一させるということが一つ。
それと、わかりやすくするということが一つ、そして、一番適当なところ、適正な
ところに、わかりやすいところに設置をするということ、その辺は統一させてやり
たいというふうに考えております。その中に今おっしゃった、外国から見たときの
この美祢市がどうだろうかということがあると思います。冒頭、きょう報告で申し
上げたように、この秋芳洞というのはですね、世界に誇り得るべきものです。それ
はですね、逆に言えば、世界からここに来られるということ。昨日も事前に秋芳洞
に参りましたけれども、そのときでも、もう外国の方がですね、親子連れで見に来
ておられました。2組おられました。外国っていうのは、これ、恐らくヨーロッパ
かアメリカの方だろうと思うですがね。それほど、結局、この秋芳洞というのは、
世界からも注目を浴びておるということです。ですから、洞内には英語、日本語、
中国語、韓国語、言葉で発せる言葉はサイン、音声のサインをつくりましたけれど
も、同じ考え方ですね。外から来られたときに、この美祢市のどこに行けば秋芳洞
に行けるか、長登銅山行けるか、化石館に行けるか、ですね。それをわかるように
する必要があると思ってます。ですから、今回いい機会だろうと思って、ですか
ら、このサインシステムはですね、結局は、この地域の振興にかかわるということ
です。外国の方々、県外の方々がここに入られて、どういうふうに戻られて、どこ
にお金を落とされるかということ、動線もつくっていく。その動線にも大きくかか
わってきます。ですから、ただ通過をされるということじゃなしに、ここに魅力あ
る市として看板を上げて、それを見られて、入って来られて、そして、その中で、

こういうふうの流れで、どこにとどまって、どこでお金を使っていたかということを含めまして、このサインシステムをやっていきたいというふうに考えてますんで、これが、ですから、私が先ほど申し上げた中長期的な経済効果ということです。ということで、今これからですね、具体的なことはいろいろ積み上げてまいります。初めやったことが、やはり、不首尾なことが出てくるかもしれません。それはまた、議会、それから市民の方々の御意見をちょうだいしまして、よりベターなものに持っていきたいというふうに考えてます。まず、これから入ります、ということになります。

○議長（秋山哲朗君） 福田総務部次長。

○総務部次長（福田和司君） それでは、竹岡議員さんの１点目の御質問でございますが、デジタルテレビを何台、今回の予算で計上しているかということですが、基本的に今回のデジタルテレビにつきましては、庁舎の、それぞれの庁舎の各課に置くのではなく、いわゆる情報収集の観点、今回のような防災関係の情報収集も含めて各階ごとに１台程度置くべきだろうというふうな観点から、精査して、それと、あと出先庁舎につきましては、基本１台ずつというふうな観点で７８台を今回の予算で計上いたしております。これは教育委員会の教育用のデジタルテレビも含んだ数字でございます。

次に、電子黒板につきましては、これは３０台、これは各小中学校１台ずつということです。それと教育用プリンターを３０台、それとブルーレイのレコーダーを美祢の図書館と美東の図書館に１台ずつの２台でございます。それとパソコンにつきましては、小中学校先生用のパソコン、教育用パソコン合わせまして５２１台、それとラン配線の工事につきましては、これは市内の小中学校の教室ごとにランを配線しますので、これは市内の業者でも対応ができればと思いますので、これが１２９ラン整備というような形で、数字としては以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） 田辺総務部次長。

○総務部次長（田辺 剛君） それでは、２点目の御質問の物品購入についての御質問であります。登録業者数は何業者かということにつきましてはですね、現在、手元に資料用意しておりませんので、後ほど報告させていただきたいと思います。

それから、締め切り後の申請について、どう取り扱うかということですが、これについては、申請がありましたら随時受け付けたいと思います。

それで、今回の補正を含めて、できるだけ発注につきましては、市内の業者を優先して発注するように考えていきたいと思います。また、物品の購入についても工事と同様に、現在、入札の仕組み、ルール、要綱ですね、これを現在関係課で協議しておりまして、できるだけ早い時期に実施に移したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 竹岡議員。

○24番（竹岡昌治君） 今、相当の数があると、パソコンが78台ですか、いや、テレビが。そしてパソコンに至っては、かなりの数が発注されると思います。

そこですね、市内業者の登録がわからないということなんですが、できる限りですね、地元優先ということでの経済対策も含めてですね、ぜひ、していただきたいなと思います。

それから、さっきのサインシステム、さすがに市長の思いが強いといいますが、すばらしい取り組みだなと思うんです。明快に4カ国語の言葉でですね、表示をするという明快なお答えがちょっと聞き漏らしたんですが、これもぜひやっていただきたいと。それから、もう一つお尋ねしようと思ったら、市長のほうからお答えいただいたんですが、客動線、せっかくサインシステムをやられるならば、おっしゃったようにですね、どういうふうに客動線持っていくのか。今度、観光会計のときですね、ちょっと議論したいと思うんですが、観光部長がですね、この間から、1時間オプション観光という言葉をしきりに今お使いになってる。これは私、1時間のオプション観光を甘んじますと、観光そのもののやる価値がなくなってくると、段々。何でかっていったら、観光事業っていうのは、観光会計がですね、黒字になったから、それでいいよというようなもんじゃないと。いわゆる、いろんな農業、商業含めて、他の産業のすそ野が広がっていかないと意味がないと。全国的に見ても観光事業や、それから青果市場を抱えてる市町村が、大体、今回外部監査を受ける。それはどういうことかということ、市場を振興するのは農業のため、商業のためという、その結節点であるその市場がですね、多少赤字になってもいいじゃないかという考え方で今日まで経営してきたのが事実です。観光事業もそこまでとは言いませんが、やっぱり、商業、農業等を含めた結節点であるわけですから、これの動線をですね、どのようにしていくか。それから、今、市長がいみじくも長登

銅山のことをおっしゃったんですが、長登銅山は観光事業としてはどこにも位置づけられてない。これは文化財保護だということでやられてる。こういうものも含めて、お客さんをどのように誘導していくのかという客動線。これはやはり真剣にですね、このサインシステムを構築されるときに考慮していただいて、とりあえずサインで操縦をしていくと。しかしながら、ハード面が若干それについていかなくちゃならないだろうと、こういうふうに思います。また、詳しいことはですね、観光事業のほうの会計のときに御質問申し上げたいと思いますが、最後に、4カ国語で表示するのかどうかだけは、ちょっとお聞きを重ねてしたいと思います。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 竹岡議員、御承知でしょうが、昨年、下関市と長門市と私は観光協定を結ばさせていただきました。どうして私が出関市と観光協定を結んだかというのはですね、外に開かれたポート、下関行かれたらおわかりのとおり、4カ国語を使っています。使っています。ええ。ということです。うちが下関市に倣うわけじゃないですが、やはりですね、観光協定結んで、先ほどの動線のことにもつながってきます。市内の中をどうお客さまを流すかということもありますけれども、市外からうちにどういうふうにお客さんを連れ込んでくるかということも大きな動線の1つです。その動線を考える場合において、その表示がですね、ばらばらであれば、やはり、流しにくいところがあります。ということを考えております。それでお答えなっておるかと思います。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 竹岡議員。

○24番（竹岡昌治君） ありがとうございます。最後ですが、思いはわかりましたが、今おっしゃったですね、下関の港に着く関釜フェリー。バスの運転手さんにお聞きしました。そうすると、10台中2台しか山口県内に走らない。8台は九州だと、こうおっしゃるんですね。なぜ、そうなるんですかとお聞きしたら、九州県域で観光事業を取り組んでおると。従って、九州からすれば、下関の玄関におりてきた人たちを100%九州にとりたいと、こういう戦略で動いとるわけですから、山口県に玄関にあるから、下関に玄関があるからということで甘んじてますと、お隣の九州は全域でそういう取り組みをやってるというお話です。それから、昨年私

どもが会派で視察行ったときも、その市長さん、取り組みをお聞きしましたが、やはり同じことを言っておりました。九州県域でどうやってとる。そういう戦略を持ってですね、対応されておりますので、ぜひ、その事も踏まえて、今後取り組んでいただきたいという要望加えて終わります。

○議長（秋山哲朗君） 布施議員。

○１６番（布施文子君） 質問いたします。１款から３款までということで、いつのまにか１０款のほうまで飛んでるようですが、まず、１０款のほうで質問を一ついたします。電子黒板――よろしゅうございますか。

○議長（秋山哲朗君） 竹岡議員さんの質問はですね、恐らくパソコン等の関係、テレビの関係がですね、トータルで幾らかということで、それに及んだと思うんですけども、今ちょっと。

○１６番（布施文子君） そうですか。

○議長（秋山哲朗君） トータルの話はまだちょっと別にしてください。トータルでの話はならいいんですけども。

○１６番（布施文子君） そしたら、まだ、教育のほうについての質問をまた。

○議長（秋山哲朗君） また、別に、また必ずしますので。

○１６番（布施文子君） また、きますね。

○議長（秋山哲朗君） はい。

○１６番（布施文子君） それでは、私のほうの質問は最初のほうへちょっと戻らせていただきます。

市長車、議長車の件につきましてですが、市長さん、大変お忙しい、御多忙な身であって、市長車必要だと思っておりますが、また、私たちのトップとして威風堂々と常にしておいていただきたい。いい車にも乗って、イベントにも来ていただきたいというふうに思いますけれど、ちなみに隣の小野田市では、市長車はもう使わないと宣言をなさしまして、おつきも要らない。荷物が多いときには宅急便で送る、そのようにして、とにかくピンチの経済状況を、これ乗り切らなきゃ仕方がないんですよっていう話を聞きました。先だつての宇部市の市長さんも、議長車は要らないということで、バスでおいでになられた映像が出ておりました。それが必ずしもいいとは私も思いませんが、まず、市長さんにお伺いですが、市長車が、今この経済危機対策臨時交付金が入ったというときに、地球温暖化防止事業の一つとし

て、次世代の車をハイブリッド車で市長車を選ばれるその理由といたしますか、市長車がこれだけ必要なのだということを御説明いただきたいというふうに思います。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 布施議員の御質問にお答えをいたしたいと思います。

私はパフォーマンスをすることが余り好きじゃないですから、そのことをまず大前提にお話をさせていただきたいと思います。市長の職務というのはですね、非常に重たい責任を負っております。それと非常に分刻みで動いております。例えば、市長車が要らないという形で、例えばですよ、私がバス、汽車等で動こうとした場合、ここから、例えば、山口へ行こうとするときに、非常に時間がかかりますね。そして単独で行動することはね、市長として、やはりするべきではないと思います。市民の負託を受けて市長にならしていただいておりますよ、市の最高責任を負っている人間がいかなる危機があつて、また、急なことがあるっていうふうな対応すべき責務があります。それをパフォーマンスのために、１人でバスに乗って、長い時間をかけて動くということになりますと、非常に時間が押しておる市長の職務にそごいたします。これがまず、第１点あります。

それと、市長車がある程度大きな車を使っておるということもそこにつながります。市長というのは非常に大きな責任を負っております。遠方にも参ります。そこでですね、万が一事故があつたときに、ああ、もっと安全な車に乗っておれば、市長が命があつたのにということになっては困ります。そのためにも市長車はですね、安全装備にすぐれた車に乗る必要、義務があるというふうに思います。

それから、今、具体的な市長のお名前を出されて、使っておられないという話をされましたけれども、私が会議に出るときに、きちっと運転手が乗せられた車で来られます。来られます。それは私が冒頭申し上げた市長の責務を十分に認識しておられるからだろうというふうに思っています。

それとですね、ハイブリッド車が要ると言いました。これは今、冒頭、先ほどの説明も申し上げたですけどね、国のほう、国だけじゃない、全世界が地球温暖化に向け、防止に向けて動こうとしておるときに、行政のトップ、それから議会のトップ、これはやっぱり、ある意味、シンボリックな意味があります。その使っておる車というのは。それがためにも、ハイブリッド車を使ってほしいということが国の意向でもあります。それと、たまたま、私が今使わせていただいております車にしろ、

議長が使っておいでになる車にしろ、もう平成7年車で、私の車でしたら、もう20万キロ走っております。これは安全の面においても、非常に不都合があるということがありますので、今回、国のそういうふうな御指導があつての上での、この交付金でございますので、今回、またこの車を、予算が通ればですよ、10年、15年乗ることになろうかと思ひますけれども、今回この機会にやはり買い替へる必要があろうかというふうに私は思っております。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 布施議員。

○16番（布施文子君） 今、市長さんの御説明で市長さんが大変お忙しいことはよくわかりましたが、市民にたくさんの我慢を強いて、そして、こういう経済状況の中で、いろんな面で削減をされて、市民も一緒になって頑張ろうとしております。そのときに交付金がありた。しかも貯金もおろして、これだけの車を買うということで、市民に、本当に市民協働一緒になって、この経済危機乗り切ろうやというときに、市民に納得のいく車を選んでいただきたいというふうに希望を申します。

次に、今のお乗りになつていらっしゃる車ですが、これは廃車になさるんですか、それとも、どのように使われる御予定かをお伺いいたします。

○議長（秋山哲朗君） 福田総務部次長。

○総務部次長（福田和司君） 基本的には、現在更新を考えている車の下取りといたしますか、車を買ひ替へるときに、それを持って、当然廃車の形になろうかと思ひます。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） さっき、布施議員が要望ということで、痛みを分かち合おうとおっしゃいましたね。痛みを分かち合うために市長車が要ると、おわかりになつたでしょ、さっきの説明で。責任ある立場で、その仕事を全うするためには、必要な物ですよと。市民の方と市民の御理解を得て、私がその責務を果たすためには必要な物ですよということを申し上げた。おわかりになつたと思いますが、おわかりになりませんーということ。

それとですね、今の車につきましてはね、廃車ということには福田次長言ひましたけど、廃車の道もあるし、かつて、合併したときの旧自治体の車も競売にかけま

した。はい。そういう道もあります。これからちょっとね、予算が通ってから、その辺の具体的なことについては考えさせていただきます。

以上です。

- 議長（秋山哲朗君） 次、よろしいですか。よろしいですか。はい、田邊議員。
- 14番（田邊諄祐君） 今の乗用車の件ですけど、ちょっとお聞きしたいんですけど、市長の車は市内で買われる予定でしょうか。まず、一つ教えていただきたいんですが。

議長の車647万8,000円ですけど、市長車の車は幾らするんでしょうか、お聞きしたいんですが、幾ら予算を立てておられるかです。

- 議長（秋山哲朗君） 福田総務次長。田邊議員、座ってください。
- 総務部次長（福田和司君） それでは、田邊議員さんの御質問でございますが、議長車と同様の額を計上させていただいております。当然、入札減等ございますので、かなり下回った金額にはなろうかと思いますが、一応、そういう形で同額を上げさせていただいております。

以上です。

- 議長（秋山哲朗君） 田邊議員。
- 14番（田邊諄祐君） 私もですね、市長さんには申しわけないんですけど、やはり、布施先生の、僕は、意見は正しいことだと思います。ていいますのはですね、今、100年に1度の経済的、国はですね、大ピンチです。これから先どうなるか、わからないというのが日本人の多くの人ですね、考えていることだろうと思います。大変不安に思っております。従いましてですね、僕は上に立つ人はですね、武士は食わねど高楊枝って言いますようにですね、やはり、先頭に立って、節約するところは節約する。そして、思い切って使うところは思い切って使うということは大切だろうと思います。長々とは申しませんが、布施先生が言われましたようにですね、やはり市民の代表である市長はですね、宇部の市長もべっぴんさんでありますし、市長もなかなか男前でございます。車が少々悪くてもですね、市民はそんなことを言う人は1人もおらんと思います。ですからですね、やはり、僕は、車の買い替えられるのは仕方ないと思いますが、何も700万円近く出さなくてもですね、400万円ぐらいでハイブリット車、トヨタなんか今出してます。僕はその車で十分だと思いますし、その車を使うことによって、市民が納得し、何とかこの危機を

ですね、市長とともに乗り切るといふ強い精神が生まれてくるんだろうと思います。従いまして、議長の車も市長の車もですね、今は何しろ時期が悪いと思います。日本が本当に立ち直って、景気がよくなった時点でもですね、今の古い車も修理をすればですね、昔の車と違ひまして、特にトヨタとかですね、三菱とか、それから日産とかですね、そういうメーカーの車はですね、きちんと修理すれば、私も去年おとし買いましたけど、昭和63年にマーク2のですね、ディーゼルカーを使いまして、ディーゼルを使いまして、20年近く乗りました。しかし、最後に変えるのが非常に惜しい気持ちでございました。その間にですね、ぼろ車乗ってるからという気持ちは全然起こりませんでした。そういうことですね、ぜひ、このことだけは、市長もですね、よくお考えいただきですね、市民の見本となるよう、ぜひお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 先ほどから何遍も申し上げてますが、今、田邊議員、いいことおっしゃいましたね。武士は食わねど高楊枝、節約するところはして、必要なところはどんと使えとおっしゃいましたけれども、どんと使う気はありませんけれども、必要だから市長車、議長車を導入しようとしとるわけです。古い車を何ぼでも使えるというふうにおっしゃいましたが、私も今の市長車に乗っておりまして、悪いと思ってないんですよ。何ぼ汚くてもいいんです。安全じゃないから言っておるんです。乗っとして、走りよって、振動がおさまらないとかですね、ブレーキがよくきかないとかいうことが頻繁に起こってます。これでは市長として責任が果たせない。万が一があったときに、市長はそういうふうな、ちゃんと動かないような車乗って、事故起こして、あんた、それで責任が果たせたんかというふうにおっしゃられるほうが、私は怖いんです。ということです。だから、責任を果たすために、あなたが今、どーんとそういうときは使えとおっしゃったけども、どーんと使う気はありません。ちゃんと節約をして、きちっと必要最低限の装備、安全性を備えた車を導入をしようとしておるということです。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

○2番（岡山 隆君） 今回の一般会計の補正予算につきましては、議案については、

大体出るべき質問が出てるかな、そのように見ております。

そういった中、今ですね、昨年のリーマンショック以来、もうサブプライムローンをはじめ、もうアメリカ発のもう金融経済危機、これはもうほんとに日本にも土砂崩れのような経済危機、ほんとに皆さんも身にしみてわかっておられると思います。だけど、昨年来より、4度にわたる国が予算編成を行って、切れ目ない経済危機対策をどんどんどんどん打ってきたわけですね。これをくわえて、手をくわえて何もしなかったら、もっともっとですね、この日本の経済危機ちゅうのは取り返しができないくらいに、私は厳しい状況になっていったんではないかと思っているわけであります。そういうことで、今回の美祢市にあっても、この経済危機対策という交付金が5億5,600万円ですか、それだけついてるということで、しっかりと、私は、先ほど市長車、テレビ、車等に予算が向けられております。そういうことで、しっかりと私はこの地域活性化のための交付金でありますので、どうか、テレビにしてもですね、業者に満遍なくですね、美祢市の業者にしっかりと購入していただいて、地域が元気になって、ね、より住みやすい、こういう方向でですね、しっかりと購入の件に関しては、先ほども質問ありましたけれども、そういう目線ですね、しっかりと生活者を守っていく、庶民をしっかりと守っていくっていう、そういうスタンスでですね、どうか、行政としても、そういう方向で進めていていただきたいということであります。

それと、もう1点、車の件に関しては、市長車もそういう、市長さんからそういう思いがあります。私はこれからの低炭素社会として、よりCO₂を削減していくためには、私はほんとに必要なことと思っております。だけど、庶民みんな苦しいちゅうことも、今意見もありました。だけれども、私は思うんです。しっかりと、そういった低炭素社会をきちっと築いていくちゅうことは非常に大事なことであるし、それは今後とも続けていかなくちゃならない。自分が死ぬときにね、CO₂がよくたくさんふえたちゅうんじゃ、死に切れんじゃないですか。だから、そういうことで、まず、議長車にしても650万円であれば、ハイブリッド車であれば、私はそれで予算がついておれば、この危機対策としてはいいんですけれども、庶民の感覚から見たら、もうちょっとでもですね、少しでも削減していくような、そういう方向性に少しでもしていただきたい。その思いちゅうか、そういう思いもあるということで、しっかりと判断していただきたいなと思ってます。購入すること、

非常に大いに結構と思っておりますので、どうか、そのところを市民の皆さんが理解していただく方向に決めていただきたいということです。

あと1点、今回、エコ3点セットでエコポイントがつきます。相当、このテレビもですね、さっきから言った78台、私もテレビ今回買いましたけれども、エコポイントがつかしました。それで今回もうかなり2万、3万というですね、このテレビであれば、3万ぐらいの多分1台30万、40万買えば、エコポイントがつきます。こういったところのものもですね、今後、どうするかという、この行政としての考え方、これを市のためにさらに使うのかどうか、その辺もちょっと1点ですね、お聞きしたいなと思っております。車の考え方は、もう市長がさきほどもう言われましたので、私はもうその辺はちゃんと御理解していただけるものと理解しております。だから、650万であれば、600万、550万、少しでもそういった方向にきちんと検討していただければ、もう私は御回答は要りません。ただ、エコポイントのこの件に関しては、どう、どういう考え方があるかっちゃうことをちょっと一つお聞きしたいなと、以上です。

○議長（秋山哲朗君） 福田総務部次長。

○総務部次長（福田和司君） エコポイントの御質問でございますが、官庁関係の入札におきまして、エコポイントがつくのかどうかというのは把握しておりません。（発言する者あり）申しわけございません。仮についた場合に、そこらのポイントにつきましては、支出の方法も含めて、当然、御質問にありましたように、市民の皆さんのために有効に使うという方向でですね、また、考えていきたいと思えます。以上です。

○議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

○2番（岡山 隆君） まだ、たくさんの方が質問されたい方がおられますので、一応、私はこれで終わります。

○21番（南口彰夫君） 議長、議長、ちょっといいかい。

○議長（秋山哲朗君） 今、関連ですか。

○21番（南口彰夫君） いや、最初にした質問なんよ。

○議長（秋山哲朗君） ちょっと先に、三好議員が先に手を挙げられた。

○21番（南口彰夫君） いや、違う違う、最初にした質問の回答は……。

○議長（秋山哲朗君） はい、南口議員。

- 21 番（南口彰夫君） ええ、ちょっと。
- 議長（秋山哲朗君） はい、どうぞ。
- 21 番（南口彰夫君） ちょっと、ええ。これはあと、審議にかかわってくるんで、さっき、1 番最初に私、議長車っていう名称がついちよるけど、議長車っちゅうのは、議長の専有物としての取り扱いにはなっていないんじゃないかと。かつて、必要なときには、常任委員会であろうが、特別委員会であろうが、近隣の萩市、それから防府市とか下松市などに、その議長の指示なり許可で、その常任委員会の数名が事前に調査に行くとかいう形で、その議長車があくまでも議会の公用車としての使われてきた面もあると。それから当然、他市からの議会のお客さん等も含めて、その送迎の形で使われると。今の議論を聞いちゃうと、もう議長車っちゅうて、名前つけてしもうたもんで、何となく、秋山議長が占有しちよる物という認識ですけど、私はもう議長車っていうのは、議会が必要なときに必要であれば、だれでも活用できるという形で運用されてきたという経過が私の頭の中にあるんです。ですから、この際、今、物品の関係の条例、幾ら調べてもちょっと出てこないんで、議長車とか市長車、市長車のほうは市長が勝手にすりゃいいことですから、議長車のほうは、ですから、最初に言ったように、議会車、議会の車、議長の車じゃない。議会車という形できちんと定義を変えて、しかも議会の公用車、で、その管理は議長並びに日常的には事務局がとり行う、これは当然ですから。そういう位置づけをもう少し明確にして、しかも活用範囲も明確に今後していくということをきちんと整理していただけないかというのが最初の趣旨だと、それでよって、受けとめ方と賛否が相当ニュアンスが変わってくるんじゃないかと思うんですね。よろしくお取り計らい、時間も時間じゃから。
- 議長（秋山哲朗君） 議長車につきましてはですね、市長の考え方、基本的には一緒だと思います。ただ、今、南口議員が言われたように、公用車という中で、人の送り迎え、そしてまた、議員がお使いになるときもあろうかと思しますので、そういう使い方もしておったつもりであります。（発言する者あり）
 ちょっとその前にですね、議長車について、年間どのくらい使っておるかということとですね、ちょっとこっちのほうから報告させますので。局長。
- 事務局長（重村暢之君） それでは議長車につきましては、現在、議長、議会事務局におきまして、管理をいたしております。

平成20年度の運行状況を申し上げますと、県内外、市内を含みまして1年間で約90日、休日を除きますと3日に1日程度、公務といたしまして、議長、副議長、そして、各議員の送迎をいたしております。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） 三好議員。

○6番（三好睦子君） 2点、お尋ねいたします。企画経費であります、若者の出会いということですが、これは業務委託になっていますが、どういうふうな案をお持ちなのか、それと、若者定住ということですが、カップルができたあとの住宅対策とか永住をしてもらうための対策とかのフォローがどのようにお考えなのか、それと併せて、今現在住んでいる若者が市外から出て行かれないような対策も必要ではないかと思いますが、どのようにお考えなのか。

もう1点は、秋芳地区の廃止バスの代替の件ですが、業務委託をすると業者が変わるということですが、変える理由は何なのでしょう。お客さま、利用者から苦情が出たのかどうか、変えるメリットが何なのか。そして、利用者が逃げられたのか、ノーステップにされる、バスをされるのかということもお尋ねいたします。

この2点です。

○議長（秋山哲朗君） 金子次長。

○総合政策部次長（金子 彰君） 三好議員の御質問でございます。企画経費の業務委託料、これは未婚男女の交流の場の提供ということで、委託料を50万ほど計上いたしております。これにつきましての案でございますが、現在、市内におきまして、30代、40代の未婚者、これは平成17年の国勢調査の数値でございますが、総数が約6,000人に対しまして、約1,300人の方が未婚という数値が出ております。これは実に5人に1人の割合ということになっております。この状況を見まして、ぜひ、男女の出会いの機会を設けたいということで計画をいたしたものでございまして、美祢市に住む喜びを享受していただきますとともに、市の活性化に資することを目的といたしたものでございます。

具体的な案といたしましては、業務委託ということでございますので、しかるべき団体、または個人のほうに業務委託をしたいというふうに考えております。その内容につきましては、出会いの場ということでございますので、まず参加者同士の親交を深めていただくような事業、そして結婚に対する悩み、また不安等に的確に

相談をするようなアドバイス事業、そして参加者同士がお互いに理解し合うためのパーティ等の開催、そして最後に意気投合をされた男女の方のフォローといいますが、そういったことをやっていきたいというふうに考えております。

なお、人口定住、御結婚後の定住というような御質問だったというふうに思いますが、これにつきましては、具体的にはこの事業の中には含んでおりませんが、市営住宅、または、住宅用地の販売、これらによりまして、フォローのほうをしていきたいというふうに考えております。

なお、この事業につきましては、今のところ市内外を含めて、広く参加者のほうを募集したいというふうに考えております。できれば、市内の方に多数参加をいただきまして、市外の方と御結婚いただきまして、できれば、市外の方を市内のほうに住んでいただくような、そういった形でやっていただければというふうに、これは希望でありますが、考えております。

続きまして、廃止代替バスの事業でございますが、これが、今運営をお願いしておりますバス事業会社から変わるということでございますが、この理由につきましては、現在、そのバス会社のほうの意思といたしまして、撤退をしたいという意思がございまして、変えるものでございます。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） ちょっと、関連。ちょっとですね、後にしてください。

ちょっと、この際、暫時３時まで休憩をしたいと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。

午後２時３８分休憩

.....

午後３時０１分再開

○議長（秋山哲朗君） 休憩前に続き会議を開きます。

田辺総務部次長。

○総務部次長（田辺 剛君） 先ほどの竹岡議員の御質問ですが、物品の登録業者についてであります。消耗品ですとか、自動車も含みますけど、備品の物品関係で、全体が１５０業者、うち市内が２０業者ですね。（発言する者あり）市内が２０業者。それから清掃ですとか、警備、廃棄物処理、これらの業務委託の業者、これが、全体が１２０に対しまして、市内業者が８業者となっております。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 西岡議員。

○11番（西岡 晃君） それでは、ちょっと休憩をはさんでしまいまして、ちょっとあれですが、先ほど三好議員のほうから企画費のですね、若者定住対策ということで、これは少子高齢化対策で、男女の交流の場を提供するということの事業だということの御説明がありましたが、市内で1,300人の方が対象だということでございますが、今、予算がついてるのは50万円ということでございますが、この1,300人全員を対象にして行う事業なのか、それとも一部をピックアップして行うのか、例えば、それをどういった形で公募してですね、やっていかれようと思われてるのか、というのが、まず1点と、若者が定住するということで、男女の交流の場を提供したら、若者が定住するかというと、甚だ疑問に感じるわけでございますが、少子高齢化対策ということであればですね、現在、今、こういう経済情勢でですね、パートに出るお母さん方が非常に多く、子供たちを預けるのはいいですけど、病児保育とかですね、病後児保育というのが美祢市の中でないんですね。そういうところをですね、もう少し重点的にやってもらったほうが、少子高齢化対策、子育てを円滑にして、そうしたら子供をつくろうとか、また、こういった安心な場所だから、ここで結婚して生活をしようかというようなことにつながってくると思います。若者の男女で交流の提供の場が果たして定住対策になるかということがまず1点です。

もう一つは、行政がですね、そういったことを引き受けてやると、委託事業でありますけど、引き受けてやるということに少し疑問を感じております。今よその自治体でも結構こういったことをやられておると思いますが、結局は最終的には費用対効果で効果の部分の検証がなされられない、しにくいということがあると思います。ただ、税金を使って、一部の人間がいつとき遊んで終わりというようなことになりかねないんじゃないかなというふうな懸念がありますし、私が1,300人て言われたど真ん中の1人でございますが、はっきり言って、行政からそういうこと言われるのは大きなお世話かなというふうに（笑声）、思っておりますので、その辺どういうふうにお考えなのか。どういった事業を進めていかれようとしてるのかをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（秋山哲朗君） 金子総合政策部次長。

○総合政策部次長（金子 彰君） それでは、西岡議員の御質問にお答えをいたしたいと思います。

今、平成１７年の国勢調査において、約１，３００人が３０代、４０代の方でございますが、１，３００人の未婚の方がおられるということでございます。対象といたしましては、この１，３００人、それと先ほども申し上げましたが、市外からの参加者、これについても応募を受け付けたいというふうに考えております。この応募方法でございますが、公募の方法でございますが、広報紙、またはMYT、そういった考えられる媒体をすべて活用して公募を行いたいというふうに考えております。また、定住対策になるかということでございますが、人口定住の要件といたしましては、住宅、または働く場、当然、教育の問題、また福祉、いろいろな施策等が考えられようかというふうに思います。この男女の出会いの場の提供もその一つというふうに考えております。

なお、行政が引き受けてやるのかということで、これ、費用対効果の問題になるかと思えます。おっしゃられますとおり、そういうことだろうと思えますが、おっしゃいましたように、他市でもこういった事業をやっておるところがございます。また、先年でございますが、相談ごとが市民の方からございました。自分の子供さんがまだ結婚していないということで、行政としてどうにかしていただけないかというような切実な御相談がありました。また、企画政策課の関係で、各種会議を行っているところでございますが、その会議の席上で、委員さんのほうから人口増の取り組みとして若者の結婚のきっかけとなるような施策を講じてもらえないかというような御意見もあったところでございます。実際に結婚という最終的な形に結びつくということが最大の効果でございますが、その過程の効果といたしましては、当然、先ほど言いましたように、結婚が最終的な最大の効果ということになるわけでございますが、結婚によりまして、子供が誕生するということで、人口の定住と増加につながるということがまず大前提でございます。次にまた、子供や若者がふえるということで地域活性化する。そして今盛んに言われておりますが、限界集落の解消や防止につながる。これも一つの効果ではないかというふうに思います。また、農林業の後継者が美祢市に定着をすると。少なからず、田畑お持ちの御家庭が多いかというふうに思いますので、そういったことで後継者が美祢市に定着をしていただきまして、農林産物の生産能力が向上するということと、農地や山に手が入るこ

とで荒廃を防止できるものではないかということも考えております。また、市内参加者に対しましては、ふるさと美祢を愛する気持ちをより強く持っていただけるのではないかと同時に、市外参加者に対しましては、美祢市のイメージアップを図れるのではないかとということも効果の一つとして考えております。

なお、交流を通して人の輪が生まれるということも効果の一つではないかと思えます。人の輪が生まれれば、市の活性化につながるさまざまなグループが形成されることも考えられますので、市民参画の一助となるのではないかとということで、繰り返しますが、最終的には御結婚をいただいて、人口がふえるということが最終的な効果でございますが、それに至るまでに、さまざまな効果が期待できるのではないかとこのように考えております。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 西岡議員。

○11番（西岡 晃君） 今いろいろ言われた、予算的には50万というですね、少ない予算ですから、あんまり大きく話をしないでいたいと思いますけど、今言われたとおり、そういったいろいろな効果は出てくるかもわかりませんが、それは実際、ほんとにその効果をどう検証するかっていうことが、まずできないと思うんですね。もう一つ、私の立場から言わせてみれば、結婚をされて、家庭を持たれてる方からですね、今そういった発言の趣旨で、いろいろ委員会とかですね、また、今言われた親御さんからそういうことを言われたといったことで、当の本人がですね、その気がなければですね、実際、周りがやってもですね、これ何ら解消しないっていうこと。それよりもほかの施策を講じたほうがいいのではないかなということが思います。今言われるみたいに、多分、こう、若い人がこのMYT見てですね、私もこの件について、何人が独身の友達がいっぱいいますので、聞きましたけれども、それはもう完全に大きなお世話だ。で、ただ、単に上から目線でそれを言って、こうだからこうだよと、こうしないといけないんだという決めつけで物事を進められるのであれば、こういった事業については、余り乗り気がしないというような意見のほうが大多数です。わ、いい、賛成だという意見の人の中にはいました。中にはいましたけれども、それはただ、飲み食いができるんだらうとか、遊べるんだらうというような意見で賛成だというような感じでしたから、実際ほんとにそれを考えてですね、今回緊急の経済対策で1年限りのことなのか、それとも本当にやって

いくんであればですね、何年か続けてですね、やっていかないと効果も生まれないし、そういった事業を検証することもですね、できないまま、少ない予算50万の予算ですが、どぶに捨てるようなですね、予算になるんじゃないかなと。率直に当事者としてですね、そう思わざるを得ないような事業内容じゃないかなというふうに思いますが、その辺をですね、もう少し精査して、反対するわけじゃございません。反対するわけじゃございませんが、精査して、業務委託するときにですね、しっかり検証できる。また、一部の人間だけがですね、飲み食いして、一夜限りの遊びで終わって、何をやったかわからないようなことにならないようなですね、仕組みづくりをきっちりしていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 西岡議員、1,300分の1人として、貴重な御意見、御質問ありがとうございました。あなたはですね、非常に活発な交友関係持っておられますんで、こういう必要性を感じられないかもしれませんが、先ほど金子部次長が申しました。地域審議会のほうでこういう場をつくっていただきたいという意見もちょうだいしてます。私もですね、現実にはそれを受けまして、若い方から意見を聞いてみました。そしたらですね、やはり、若い方の、我々と同じ年代同士の出会いの場が非常に少ないと。この美祢市はですね。都会がうらやましいという声聞きました。だから、もうこっから、出て、そういう出会いの場が多いところに行ってみようかなという思いもあると。じゃあ、行政として、本当はその行政がね、手を付けるものじゃないかもしれないけれども、そういうきっかけづくりをしたら、あなた方はそれに参加する意思があるかねというふうにお伺いしたら、それはありますという答えだったんですよ。対費用効果のこと言われましたよね。こういうこと、この定住促進というのは非常に難しい問題はらんです。特に我々のような中山間地域はですね。だから、いろんな手段をですね、考えてやってみる必要があらうかと思ってます。この交付金事業ですよ、国から交付金を頂戴してやる事業です。ですから、いいきっかけだなあというふうに思って、この検証についても十二分やらしていただこうと思ってます。事業を実施してですね。やる前に対費用効果を考えて、50万でとはいえども、やはり、交付金を使ってますから、十二分に上がらないかもしれないけれども、効果を考えてやります。そして、その上で、現実

的な問題としてどういうことがあったほうがいいとか、どうしたほうがいいとかいうのが出てくると思いますんで、それをもってですね、２年目を同じ形で続けるか、また形を変えていくのか、ということも考えさせていただきたいというふうに思ってます。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 山本議員。

○１５番（山本昌二君） 今、この件につきまして、市長さんのですね、御答弁をお聞きして、非常に安心いたしました。実は、今、農業委員会の事務局の担当しておられる事務局方がおられると思いますが、２０年前にですね、農業委員会、一市二町の農業委員会のお世話でですね、この美祢と美東と秋芳に結婚相談委員会というのができました。そして、それらが中心となってですね、地域の、先ほど出ておりますことについての合同見合いとかですね、あるいは釣り書き、あるいは紹介状等をですね、お互いに持ち寄って、交換し合って、非常な成果を上げた時期があるわけです。農業委員会ですね、過去の書籍があれば、これを見ていただきたいと思います。私もこの前、美東町のほうの農業委員会の書籍行ったけど、もう合併後ですから、その書類がどこにあるかわかりませんでした。非常にですね、成果はあります。これは間違いありません。そこでですね、私が、今、西岡議員さんもちょっと申されましたが、大きなお世話というようなことも言われましたが、これはですね、西岡さんの立場で言われたかもわかりませんが、御両親はですね、御両親はとにかく息子、あるいは娘の結婚について、常に常に気にしておられるわけです。特に３０過ぎるとですね、非常に気にしておられます。でですね、ところが、本人は、いや、まだ早いとか、もう３０過ぎとってもまだ早いから、友達がいてないからとかというような意見をとっております。でですね、ぜひ、これをですね、進めていただきたいというふうに思います。で、一番当初、初日にですね、市長さんの議案説明の中で、未婚の男女に交流の場の提供事業など云々聞いた、あったわけですが、私はこれが非常にですね、頭に残って、るんるん気分で、早くここで質問といいますか、過去の事例も申し上げて、ぜひ、これをですね、大きく大きく、美祢市の活性化のためにもですね、大いにしていただきたいというふうに思っております。私もそのとき、まだ役場の職員でしたけれども、なぜか、その委員に選ばれて、今も間に釣り書き等が届いておりまして、今２組を今進捗中、

言い方はわるいですが、2組の見合いを、一つは終わっておりますが、一つ今進めておる最中でございます。やはりですね、これは両方とも美祢市の、この合併後の美祢市の関係ですが、ぜひですね、これ進めていただきたい。別に予算云々ということはございません。やはりですね、そして小さい子供が生まれてくれば、やはり、かわいくて仕方ないんです。その子供たちがですね。そして、しばらくしたら、端午とか節句とかいろいろありますが、そうしたときにですね、できれば、市のほうから何かお祝いをですね、たった1,000円でもいいんです。子供へですね、1,000円のお祝いを渡してもらおうというようなですね、心遣いをいただければいいなあとというように思います。私も今9組やって、あともう2組ぐらいやろうと思うておりますけどもですね、ほんと、この市長さんの未婚の男女に交流の場の提供というのは、本当にありがたい言葉と思います。

そこで、先ほどもちょっと話が出ましたが、そういう方々にですね、一同に会して交流の場というのをですね、その当時、一、二回設けております。そしたれば大盛況ですね、男女それぞれ40名ずつ、何か話し合ったようにですね、ほんと40から50人前後の男女が集まりまして、和気あいあいと楽しんで、最後には解散になりました。これは秋芳町、一市二町ですけど、やっぱ中央の秋芳町のある建物でございました。そうした過去の事例を申し上げておきまして、終わると意見となりますから、ここですね、農業委員会を担当しておられます担当課の方にですね、お尋ねしますが、そうしたことについてですね、再度、いろいろとその当時のですね、そういう成果を調べていただきたいと思いますと思いますが、いかがでございましょうか。

○議長（秋山哲朗君） 古屋局長。

○農業委員会事務局長（古屋安生君） お答えいたします。

私は合併してから農業委員会を預かっておりますが、平成19年度以降については、今言われた結婚相談委員会というのはやっておりません。いつの時点で終了したかということはありませんが、過去の資料は調べて、また後日御報告させていただきます。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） 安富議員。

○22番（安富法明君） 大変、時間がかかっておりますので、1点だけお聞きをし

ます。今回の補正予算ですが、国の経済危機対策ということでですね、経済活性化対策臨時交付金、基金合わせてということ、日ごろできなかったことをですね、一般財源がなくて、なかなかできなかったことを十分にやっていただきたいということだろうというふうに理解をしておるわけですが、要はですね、国とすれば、トヨタを初めですね、国をリードした、あれほどの黒字が出た会社が一転して赤字になるような大変な経済危機であります。その中で、歳入っていいですか、国も非常に、法人税、所得税等が減収をしております。とりあえずですね、その消費を出す。あるいは、そういうことを含めてですね、地域にもお願いをしたいということだろうというふうに思います。その中で、先ほどからですね、意見の中で、議長車なり、市長車っていいですか、公用車、これには庁用車って書いてありますが、出てるわけですが、議論が出てるわけですが、私は十分その辺の意見も配慮されて、執行されたいというふうに思っております。特に、議長車は、何かいろいろ議論があるみたいですが、必要かどうかということも含めて、また別の機会にやられたらええというふうに思うんですが、今回についてはですね、私は説明欄に庁用車ってということが記載をしております。一応、議長車っていうふうになるのかもしれませんが、広く議会で、あるいは庁舎の中でですね、活用されたいいんだらうというふうに思っております。それほどこだわる必要はないというふうに思いますし、今回の経済対策ってということであればですね、環境基準等にも配慮した使い方ということで、恐らく国もその辺の配慮してほしいということだろうというふうに思っております。

そこでお聞きしたいのは1点なんですが、今回基金を崩しながら、この臨時交付金っていうんですが、款項ではですね、項で補助金というふうな形になっておりますが、要は、交付税のような形というふうにとらえていいんだらうというふうに思うわけです。そこで、今回物品の購入がたくさんあります。工事もあるんですが、観光に至ってはですね、工事なんですが、要は、かなりの入札減が出る可能性も実はあると思うんですね。そうした場合に、市長なり行政としては、本来の目的からすれば、それも含めて、言葉ちょっと悪いんですが、使い切り方のことぐらいはするよっていうお考えなのか、あるいは基金等ですね、戻すっていいですか、減額して対応するよとか、その辺のちょっとお考えを、ほかに余ったものでも今度再度考えていくよというふうなお考えなのか、その辺のことについてお聞きをいたします。

○議長（秋山哲朗君） 福田総務部次長。

○総務部次長（福田和司君） 安富議員さんの御質問でございますが、言われますとおり、今回の臨時交付金につきましては四つの目的がございますが、一つの目的として、地域の中小企業も含めた地域の活性化というのが側面としてございます。そうした中から、言われるように、落札減が出た場合に、じゃあどうするのかということでございますが、基本的には、交付金については、市に今見込まれております５億５，７００のお金につきましては、限度額いっぱい消化する形で考えております。当然、落札減等が出てまいります。基金の取り崩しについては、基本的には将来も踏まえてですね、崩さなくて済めば済む方向で考えておりますが、今回の交付金については、その枠の中で、落札減についても工事等も含めてですね、考えていきたいというふうには思っております。

それと、今回の経済危機対策と並んで、公共投資臨時交付金というのがまた別枠であるというのはお耳にされておられると思いますが、これにつきましては、今まだ概要がはっきりしておりませんが、今後、そういった公共投資についても今後検討していきながら、市長のほうから、また施策的なものが示されるかと思えます。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） 安富議員。

○２２番（安富法明君） よくわかりました。結局ですね、今、恐らく議員さんから出てる質疑の本質的なものはですね、ここでこれほど使うんじゃないか、もっとやることあるんじゃないかっていう意見で、ここにはいろいろ御意見が出たということだろうというふうに思うわけですが、今の次長の説明からしてですね、次の仮に提案があるとするならば、十分その辺のことも配慮されて、皆さんがある程度納得をされるようなことになってほしいというふうに思いますので、それだけ申し上げて終わらせていただきます。

○議長（秋山哲朗君） そのほか質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） それでは続きまして、４款衛生費から６款農林費までの質疑はございませんか。西岡議員。

○１１番（西岡 晃君） ６款のですね、農林費・林業振興費ってということで、林業振興費、農林業新規就業者住宅確保支援対策事業ということで、３００万ほど、今

回上がっておりますが、これはすごく定住対策としていい事業じゃないかなというふうに感じております。Ｉターン、説明では、大阪から美祢市がいいということで来られた方の住宅を確保するための支援策だということで説明がありましたが、実は、私、何件かちょっと知り合いが今度定年を迎えてですね、Ｕターンで帰ってくるという方が今改築をしようとされております。また、Ｕターンして、今までは都会に住んでおりましたので、こちらに帰ってきて、当然Ｕターンですから、自分ちの農業、林業やっていこうと、定年してからやっていこうといった方もおられます。また、ほかにも議員さんなり、市民の方、そういった方を御存知の方もおられると思います。そういった方は、今回こういった対象にはならないのかということと、この対策費は今回だけなのか、それとも今後もこういった、Ｉターンのみはこういった対策を続けていかれるおつもりなのかどうかということをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（秋山哲朗君） 齊藤建設経済部次長。

○建設経済部次長（齊藤 寛君） 西岡議員の質問にお答えいたします。

まず最初に、Ｕターンで帰って来られた方の補助はどうかということでございますが、これは単県、県の事業でございまして、新規就農者に限定がされております。ですから、今、Ｕターンで帰って来られて、新規であるという方はこれに該当するかなというふうに思います。

それから３点ほど、この満たすもの、条件としてありまして、空き家等を利用して、住居等が必要な方の支援ということが第１点、そして、農林業事業体に常用雇用されるということでございますが、林業については常用雇用が求められます。それから農業につきましては、自営でされる場合は該当するかと思います。それから将来的には地域農林業の中核的な担い手になっていただく、こういうことが条件で補助が受けられるということでございますが、非常に文章的にはわかるんですが、県のほうに具体的にもう少し示してほしいということでお尋ねしておりますが、県としては、山口県もしくは美祢市に入って来られる方を多く受け入れたいので、柔軟的にこれを対応していきたいという御回答でございました。個々につきましては、精査をしてですね、該当するかしないかというのは決められるというふうに思います。

それから、これは何年かということでございますが、ことしから３年ということ

で、とりあえず、３年ということで制度はできております。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） 西岡議員。

○１１番（西岡 晃君） ということは、今の説明ですと、現在進行形でＵターンで帰って来られて、新規で自営で農業されると、将来的には、その地域のリーダー的な存在となって農業を引っ張っていくというような存在の方であればですね、Ｕターンでも、この事業にのっかって補助が受けれると。これはもう、今この予算にはちょっと難しいですけど、申請すれば、そういった補助が受けれるという解釈でよろしいんですか。

○議長（秋山哲朗君） 斉藤次長。

○建設経済部次長（斉藤 寛君） 西岡議員の再質問でございますが、３年ほど事業がありますので、今年度、予算化は今１名の方を予定していますが、今年度申請されれば、補正もしくは来年度予算ということになるかと思えます。

○議長（秋山哲朗君） そのほか質疑はございませんか。萬代議員。

○５番（萬代泰生君） 農地費の中でですね、４，２７９万の補正が上がっております。その説明に農地有効利用支援整備事業ということで上がっておりますが、この土地改良工事、特に農地農業生産基盤というものは、もとが泥とか草とかいうようなもので整備がされておりました、非常に脆弱な生産基盤になっておりました。農家の皆さんからいろいろな御要望等がこれまでも農林課のほうに寄せられてきたと思っております。今回、この土地改良工事で３９件分の工事費というふうに伺っておりますが、これは今農林課のほうに農家から要望が寄せられている内容がどの程度あって、今回この３９件分はそのうちのどのぐらいのパーセンテージなのか、今後はまだ必要なのか、必要でないのか。そういったことをお尋ねしておきたいと思えます。

○議長（秋山哲朗君） 斉藤次長。

○建設経済部次長（斉藤 寛君） 萬代議員の質問にお答えいたします。

単独土地改良事業と申しまして、非常に小規模な暗渠排水等農地の畦畔等の農地、それから水路、農道等の農業用施設、非常に小規模な単独市費による土地改良事業ですが、萬代議員さんが御指摘のように、美祢市の農林課のほうに要望として出されておりますが、予算の都合で積み残しとなっております。もう２年前、３年前に

提出してるけども執行ができないという状況でありましたので、この３９件をもちまして、今まで申請された、２０年度までに申請された方のすべてを対応したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） 萬代議員。

○５番（萬代泰生君） 今の御答弁では、これ以上の積み残し案件はないというふうに理解してよろしいですね。なかなかこれまでも農林課のほうに要望してるけれども、なかなか対応してもらえない。何とか議会のほうから強い要望はできないのかというふうな、いろいろな意見も寄せられてきておったわけですがけれども、今回、その農林課の積み残し事業、すべてを今回この事業で解消しようとしておられるわけですから、ぜひとも、工事そのものが積み残しとならないように配慮をお願いしておきたいと思います。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） そのほか質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） それでは続きまして、８款土木費から１０款教育費までの質疑はございませんか。布施議員。

○１６番（布施文子君） １０款の教育費についてお伺いいたします。

学校のＩＣＴ電子黒板を各学校に１台ずつという予定になっております。教育について大変な予算措置をしていただいていること、ありがたいことだと思いますが、この電子黒板という物はどのような物で、どのような学習効果が望めるのかということが１点。

２点目は、教育用のパソコン、小学校１１０台、中学校１４９台、金額にして６，６４０万円という金額になっておりますが、こんなに小中学校パソコンが不足してるのでしょうか。その辺についてお伺いをしたいと思います。今後、近い将来、児童数の減少等によって統廃合が余儀なくされるのではないかとというふうに思っておりますが、そのようになったときに、備品類が二束三文で払い下げになっているというようなテレビ報道も見たんですが、そういうことについて、全校、全市、画一的に同じ物をそろえるということが本当に無駄ではないかという危惧があります。それよりもまだ、小規模校のようなところには視聴覚室に１台というような形で対

応できないものか、もう少し特色のある学校づくりにこの大事な予算が投入できないものだろうかというふうに思います。また、デジタルテレビにつきましても、チューナーをつければ今のアナログ放送が対応できるということも考えますと、予算の使い方がほんとにこれでよいのだろうかという疑問を持っております。お答えをお願いしたいと思います。

○議長（秋山哲朗君） 国舛教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（国舛八千雄君） それでは、布施議員さんの御質問にお答えをしたいと思います。

まず、第1点目の電子黒板でございます。これにつきましては、電子黒板にプロジェクターあるいは地上デジタルチューナー、あるいは可動式な脚をつけた物で1セットということになっております。そして、電子黒板でできるものといえますか、可能なものにつきましては、教科書やノートを大きく表示したり、書き込んだり、映像を活用することでわかりやすい授業をするということになっております。そして、スピーカー付きのプロジェクター等で地デジ放送等の大画面も見れますよと。そして、スピーカーがついておりますので、音声を生かした授業もできるということになっております。それで、小さく申し上げますと、図面に書いた手書きの文字をテキストに変換をするとか、ネイティブ発音で英語の授業が充実ができますと。そしてまた、図形の一部を動かして図形を変形させて授業をするとか、また、図面の一部だけを拡大をするとかいうようないろいろな活用方法があるというように思っております。まだまだたくさんですね、この電子黒板につきましては活用方法がございます。一部を申し上げましたが、これはいろんな活用法がありますので、各学校でその辺の取り組みをしていただきたいというように思っております。

そして、2点目のパソコンでございます。これにつきましては、小学校に110台、中学校が149台ということになっておるわけですが、この台数を出したのはですね、各学校でのパソコンはですね、学校の学年、今、小学校で言やあ1年から6年生までなるわけですが、その児童、中学校で言えば生徒数の最も多いクラスをですね、対象にいたしまして、1人が1台で学習ができるということから、その台数を割り出しております。そして、これはですね、今回の110台、小学校につきましては、これまで1番小学校で古いのが平成16年の導入になっております。これが既に耐用年数も経過をしております。これで学校にで

すね、７８台の更新が必要だということになっております。それと、美東、秋芳につきましてはですね、パソコンを２人に１台という活用しておりました。そういうことで、この分で３２台が必要ということになっております。１人１台にするために３２台が必要ということで、合わせて１１０台の整備を行うものでございます。そして、中学校につきましては、これは旧美祢市にあるわけですが、これにありますパソコンが平成１４年から１６年に導入をしたパソコンでございます。かなり、耐用年数も過ぎてきておりますのでですね、これはこの中で全体ですね、１５３台、すべてのパソコンが耐用年数を経過しておるということで、先ほど申し上げました学年の１番多い人数で授業ができるということになりますと、１２７台が美祢市の旧美祢市の学校に必要なわけでございます。それと、美東、秋芳のですね、不足が２２台分ありますので、１４９台の整備をお願いをしたいというものでございます。

確かに、テレビにつきましてはですね、各学校に今５０インチのテレビをですね、各１台ずつを購入するということにしておるわけでございます。確かにチューナーをつけて見られるテレビも出てくると思いますが、今美祢市にありますテレビがですね、非常に古いテレビが多くございます。そういうことで、テレビは今のところですね、小学校では２６３台あるわけですが、その中で、ほとんど１０年を経過したテレビが２０５台、そして、１０年未満が５８台です。そして中学校につきましても６４台ありますが、１０年を経過したのが４５台ありまして、１０年未満が１９台ということになっております。これもですね、１台は５０インチにつきましては、後づけでも電子黒板の付加が可能であるということで１台の５０インチを入れたいと思っておりますし、また、そのほかにつきましてはですね、地デジ用のチューナーを使用いたしまして、できるだけ、その辺も活用してまいりたいというように思っております。そういう状況でございます。いいですかね、はい。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） 布施議員。

○１６番（布施文子君） 電子黒板につきましては、私どももまだ全然理解をしておりませんで、黒板とチョークの時代に生きてきたもんですから、またそういうような授業参観等も見させていただきたいと思いますし、私どもが教員をしておりましてところにはＯＨＰという機械が、機器が盛んに出ましてですね、それを使いこなす

ことがなかなかできなくて、今はその機械が多分教室の隅のほうに使われないまま、ごみをかぶっているような状況もあるかと思います。この使いこなす、うまく使いこなすという、もちろん計画もしていращゃると思いますが、有効に使って、子供たちの学力がしっかり向上するようにお願いをしたいと思います。

それから、多くのテレビを購入、パソコン、テレビ等が購入になりますが、この購入先はどのように考えていращゃるのか、一緒にお伺いします。

○議長（秋山哲朗君） 國舛局長。

○教育委員会事務局長（國舛八千雄君） それでは布施議員さんの2回目の御質問にお答えをしたいと思います。市内にはですね、大きな電器屋さんというのはないわけですが、パソコン、テレビ、それぞれですね、扱っていращゃる業者さんはかなりあります。そのあたりで、できるだけですね、市内での業者で対応していきたいというようには考えております。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 三好議員。

○6番（三好睦子君） 学校教育整備費でお尋ねいたします。

小学校にパソコンが22校と聞いております。そして3月の補正では、20年度の3月補正で小学校管理費としてパソコンが、パソコンじゃない、済みません、小学校の地デジ対応テレビが12校で各2台ずつで24台分が3月の補正予算で320万1,000円ほど補正が組まれてます。そして今回は22校になっておりますが、これはだぶるのではないかと。当時の24台分はどのように理解すればいいのかということと、同じく、中学校でも地デジ対応のテレビが5校で2台。これは当時どこかって、12校の各2台はどこの地域ですかって聞いたら、美祢地域だって言われて、順次、秋芳、美東のほうで入れていくよって言われましたが、中学校のときでも5校が2台で10台分が133万4,000円ほど20年度の予算で上がっております。これをどのように理解するか。当然、この工事費もだぶるのではないかと思います。どうなんでしょうか。このたびの補正の中で、やはり、説明の中では22校、小学校については22校と、中学校については8校ですよ説明を受けたのですが、この点、どうなのでしょう。お尋ねいたします。

○議長（秋山哲朗君） 國舛局長。

○教育委員会事務局長（國舛八千雄君） それでは三好議員さんの御質問にお答えを

いたしたいと思います。

平成23年の7月にですね、地上デジタルテレビに完全移行するということになっております。そういうことで、2月の臨時議会のときでございましたけど、旧美祢市の小中学校の17校にですね、授業用のテレビを1台、そして職員室に1台ということで、2台ずつのテレビの設置をお願いをいたしました。それで、そのときお願いしておるわけですが、今回の経済対策のスクールニューディール政策ですか、これでは各学校のテレビを50型以上でデジタル化ということでございますので、30校に50インチといいますが、50型の教育用のテレビの設置を行いたいというように思っておるわけですが、つきましては、2月の臨時議会のときに御承認をいただきました、17校のですね、授業用のテレビです。教室用はそのままですが、授業用のテレビにつきましてはですね、これ次年度といいますが、来年以降に要望をお願いをしたいというように思っておりました、美東、秋芳のですね、13校ございますが、これの教職員用のデジタルテレビの設置のほうにですね、充てさせていただいたらなというように思っております。

以上でございます。

- 議長（秋山哲朗君） 三好議員。
- 6番（三好睦子君） そしたら、別にだめなわけじゃあないですね。各学校に2台あるということですか。
- 議長（秋山哲朗君） 國舛局長。
- 教育委員会事務局長（國舛八千雄君） じゃからですね、各学校に2台入れておりましたが、授業用の分はですね、今この50インチを入れましたから、落とさせてあります。そして、もう1台を授業用を購入しようとしておった予算でですね、今度は来年予定をしておりました美東町と秋芳町ですか、これの教職員室用のテレビを購入させていただいたらなというように思っております。

以上です。

- 議長（秋山哲朗君） いいですか、三好議員いいですか。
- 6番（三好睦子君） はい。
- 議長（秋山哲朗君） 岩本議員。
- 8番（岩本明央君） 9款の消防費、予算書では1-20、1-21ページの需要費のほうの1番下のほうですが、消防団経費の消耗品、これ先般ですね、出初式を見

ましたら、はっぴ、それから消防服、長靴等が大変まちまちですね、大変みじめやなあという感じはしました。それで、具体的にどういう物を今お考えの予定か、お尋ねいたします。

○議長（秋山哲朗君） 坂田消防長。

○消防長（坂田文和君） 岩本議員の質問にお答えをいたします。

消防団の活動服、それから編み上げといった物をセットとして、３年計画で取り組んでおります。あと７６着で消防団、美東、秋芳方面隊、全員がそろうことになっております。

それから、この消耗品の中には防火衣、安全管理ということで防火衣、それから水囊ですね、秋吉台の山焼等に使う背負い式の水囊、これも購入ということで取り組んでおる。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） 岩本議員。

○８番（岩本明央君） 長靴はどうなんですか。具体的に。

○消防長（坂田文和君） 失礼しました。長靴も入っておりますので、全員そろうことになっております。

○議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

○２番（岡山 隆君） まず、２点について質問したいなと思ってます。

まず１点は消防費の件と、もう１点は教育費であります。

最初の消防費なんですけれども、今回、消耗品として６７８万ついております。今回、皆さんも御存じのように、秋芳プラザでの一酸化炭素中毒ということで、こういう事故が発生した。今後、そういったことに限らずですね、いろいろ、いろいろなマンホールとか、また、地下室ですね、そういったところに鉄のくさった物があると、これによって酸欠なったりとかですね、場合によっては硫化水素が発生したりすると。そういうときに、どうっといって、消防長もプロやからわかると思いますけれども、硫化水素ちゅうのは１０ｐｐｍで、二、三呼吸したらもう即、即死ですから、そういう面ですね、非常に、これはちょっと色があってわかりますけれども、そういうことで、特に酸素がなければ非常に窒息死するということで、そういうことで、今後、今回ＣＯ計ですかね、一酸化計を購入するということですが、この台数とですね、今後、この硫化水素をはかるやつとか、酸素をはかるとか、救

命に行く場合、特に地下室とか、そういったところにですね、救急処置を対応しなくちゃならないときのこの対応として、目に見えないガスとか、そういったときの対応として、この予算としてですね、この硫化水素とか、また、その辺のＣＯだけなんかどうか、ちょっとその辺具体的に話していただきたいと思ってます。

○議長（秋山哲朗君） 坂田消防長。

○消防長（坂田文和君） 岡山議員の質問にお答えをいたします。

このたび救急隊員に持たせようとしております検知器は一酸化炭素用の検知器でございます。これは救急隊が３隊おりますので３台を予定しております。これは常時電源を入れた状態で５，０００時間、日数にしたときには２００日間、電池交換なく使用できるということで、この救急活動には常時電源が入って検知をしてくれるということで、救急隊員にとりましては大変心強い物になると思っております。

それから、ほかのガスのほうはですね、これまでも装備をしておりますけれども、硫化水素用、それから酸欠、一酸化炭素を含んでおります。そういったものは救助隊、それから東部出張所のほうにも配備をしております。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

○２番（岡山 隆君） わかりました。しっかりとＣＯ計をですね、購入して、極力メンテナンスをきちっとしていただいて、使うことがないように祈りたいと思っております。

それから、教育費の件なんですけれども、今回この教育費の中でですね、いろいろ行政としても、その対応策として予算措置がついております。そういう中で、今回国もですね、何とか、今、この日本の経済危機、杭をがーんと打ってですね、このＧＤＰ、国民国内総生産、何とか個人消費がですね、プラスに持っていくところまで何とか、先進国の中で１番早く底打ちをですね、宣言するのが日本という状況まで持ってきたというのは、こういうさまざまな経済危機を打ってきているからこそできたんじゃないかと思っております。今後また予算が入ります。これを何もしないであったらですね、ますます個人消費が低迷していったですね、どこまで下ぶれするか、本当に恐ろしいような気持ちもするんですけれども、そういったところに、今後予算措置がついています。そういうことで、今回、この中に美祢市、テレビとかいろいろ、ＩＣＴ情報通信技術化としては、すごく進化、予算措置をつ

けておりますけれども、もっと、この辺についてはですね、私は校庭の、小学校 22、中学校 8 校合わせて 30 校、この辺のグラウンドのですね、芝生化が予算に入っていないと。それと太陽光発電パネル、これはしっかりとですね、特に設置するに当たって、ちょっときちとした耐震化なりと厳しいとこもありますけれども、この辺についてですね、どっかまず、全体ちゅうわけじゃないですけれども、早くどっかちゃんとした小中学校にですね、1 基、2 基、3 基でもいいから、この予算措置をしていただいて、自家発電していく。今、この中国電力が電気今買うっていうことで、24 円でしたけれども、これが倍の 50 円で今買ってくるということで、買うということですね、非常に太陽光発電パネルが、今後、ほんとに普及していくんじゃないか、それによって雇用もふえるし、需要が喚起してくるんじゃないかという中で、今回、学校の太陽光発電パネルが予算ついてないとちゅうことで、その辺、今後、どのように美祢市としてですね、そういった太陽光発電パネル、また、校庭のグリーンの芝生化について、どのようなお考えを持っているか、お尋ねしたいと思っています。

○議長（秋山哲朗君） 國舛局長。

○教育委員会事務局長（國舛八千雄君） それでは岡山議員さんの御質問にお答えをしたいというように思っております。

グラウンドの芝生につきましては、今回これにのせておれないわけですが、今後は検討もしてまいりたいというように思っております。それと、太陽光発電パネルにつきましては、平成 12 年度までに、これまでですか、1,200 校のパネルが設置をされております。そしてまた約 10 倍のですね、1 万 2,000 校にパネルを設置をするという計画になっておるわけですが、大体が将来的にはですね、全国の 3 万 2,000 校ありますが、それに全体に導入をしていきたいということで進められておるわけですが、それで、これはですね、屋上などの比較的広いスペースがあるところに今回は導入を進めるということになっておったわけですが、このパネルにつきましては、本市につきましても、いろいろと協議はしてまいりました。が、いろいろパネルの課題とかですね、重量、風圧、石質の加重等もございますし、校舎の体力性が課題となってまいりますので、さらに検討は進めてまいりたいというように思っております。そういうことで、今回は太陽光発電パネルにつきましては、設置に至っておりません。今回は児童・生徒のです

ね、学力向上、あるいは授業の効率化等を必要な機器や教職員の教材の作成、あるいは業務軽減のための備品等の請求をさせていただいております。よろしくお願いいたします。

○議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

○2番（岡山 隆君） そういうことで、しっかりと今後、今回は地域活性化の経済危機対策臨時交付金ということで充てられましたけれども、また、今年度中には、公共投資臨時交付金が多分同じような形で私は出てくると確信しております。どうなるかわからんところもちょうとありますけれども、そういうことで、どうかですね、ちゃんと公共投資臨時交付金がついたならば、当然今回の水害の件もたくさんある、対応があろうと思いますけれども、どうかですね、しっかりと、まず小中学校ですね、ちゃんと設置できるところから、どうかつけていただいて、どうかCO₂を削減できていくように、環境に配慮したですね、また、景気がよくなってくる事業を喚起するような元気のある美祢市のまちづくりを、しっかりと市長さんよろしく申し上げ、終わります。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） そのほか質疑はございませんか。南口議員。

○21番（南口彰夫君） ちょっと聞き漏らしたかもわからないので、再度、教育費の社会教育費のところ、秋吉台科学博物館費819万円、施設整備工事費でなってるんで、これ使い道、使い道なんじゃった、の説明。

○議長（秋山哲朗君） 國舛局長。

○教育委員会事務局長（國舛八千雄君） これにつきましてはですね、3カ所ほど工事を予定をしておるわけでございます。特にですね、今施設の壁面の剥離が非常にひどくてですね、雨天時の雨漏り等につきましては、早急な改修が必要であるということからですね、今回は1階、2階、そして屋上の手すりの改修をまずやることにいたしております。

それともう1点は、屋根の改修といたしまして、雨漏りをふさぐための屋上の防水工事をやります。それと、先ほど申しましたが、博物館の外壁の補修、塗装工事をやる予定といたしております。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 南口議員。

- 2 1 番（南口彰夫君） まことに失礼なんですが、この施設をもう当然御存じですね。秋吉台の山頂にある秋吉台科学博物館という施設を。それで、とりあえず 8 1 9 万円で雨漏りを補修して、あの施設が何とかなるもんなんですかね。あの施設をほんとに御存じなら。ていう質問はちょっと難しいもんが、市長に率直に尋ねたいと思います。

この博物館の歴史を私があえて市長にする必要もないと思うんですが、簡単に位置づけだけ言うならば、戦後、あそこはアメリカ軍が接收をして、米空軍の演習場として利用したいと。ところが当時の田中初代知事が先頭に体を張って、地元の秋芳町民を先頭にですね、山口県知事も含めてですね、反対運動が起きて、で、とりわけ、日本の著名な科学者、並びに世界の科学者があの秋芳洞の中も含めて地下資源で、非常にこの重要な科学的な貴重な資料がたくさんあるということも含めて、当時のアメリカ軍の演習場の阻止に至り、そして、貴重な資料を博物館で管理をします。ところが、私、それから先はあんまり詳しくないんで、その後、あの施設はもう恐らく何十年でたっちょるはずなんですね。何十年。で、これ本来、教育委員会の教育施設なので、これ学校の例えば校舎とか、学校の体育館であつたら、恐らくただじゃ済まんだらうと思うんですね。ああいう状態で放置され。これ中で、教育施設でありながら、子供が教育を受けたり、子供が訓練受けたりする場じゃないから、何か、物置のがらくた、それこそ、がらくた置き場になってしまっておるんですけど、中身の貴重な物から考えるならば、美祢市にもその民俗資料館なり、化石記念館、それから今度、長登銅山とかですね、広谷の地区にはいい施設の中に、それなりの大理石がこう……。結局、ばらばらになってるんですが、これ合併時でもある程度議論されたのかどうなのかも含めてですね、本当にあの中に貴重な物がきちんと管理されているのかどうなのか。それから、将来的な話なんですね、これ。秋芳洞も併せて、恐らく、新しい新市の美祢市にとって、貴重な財産で、市長がしきりに強調してますので、観光事業が。ところが、その集約された物が本来この秋吉台の科学博物館でなければならないし、その貴重な物がもっとアピールされるものでなければならない。こっから先、あんまりしゃべると要らんことになりますので、とりあえず、市長のですね、将来的に含めて、あそこにきちんとしたものを計画をされているのかいないのか。されていないのなら、私がりかわって、市長になりかわって、壮大な構想をここで述べさせていただいても構いませんが、とり

あえず、市長の御意見をお尋ねしたいと思います。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 南口議員の御質問のとりあえずという御質問なようですから、とりあえずお答えします。

よく歴史を承知しておられるとびっくりしました。勉強しておられますね。随分たつととおっしゃいましたけど、多分あれ、昭和34年に建ったと思います。ですから、私、自分としてたらおかしいけど、私が小学校のとき建ちました。建ったときね、学校の勉強で行ったのよう覚えてます。すごいなと思って、いまだに覚えてます。私も市長にならしていただいてですね、すぐあそこ視察しに行ったんですよ。きょう、冒頭の報告で申し上げたように、この秋芳洞、秋吉台というのは、ほんとに我々の美祢市が誇る自然遺産なんですよね。旧秋芳町におかれてはですね、その自然遺産の結局、保護、保全のための象徴的な建物として、この秋吉台科学博物館を大事にしてこられた経緯があります。なぜ、それが今、学校施設のように建てかわってないかという御質問がありましたね。確かに、学校の施設につきましては、随分、どこも新しくなってます。あそこは本当50年もたってますね。非常に古い施設です。私も全体ですね、この美祢市の観光立市を目指してますけれども、実はその観光立市の核に当たる部分に、というのは、この自然はですね、先ほど言われたこの化石についても、それから秋吉台、秋芳洞、それから大正洞、景清洞、皆、同じ来歴を持っているものなんです。その象徴的なものでも一つでもあるということですね。全体像を考えたときには、先ほど竹岡議員の質問にありましたけど、動線上、お客さんを呼び込む場合、そして秋芳洞の上をですね、歩いていただくときに、あそこに行かれて、ああ、入ろうかなという気になるかなというのがあります。私も実感してます。それは。あの施設を観光施設として考えていくのか、この自然遺産を保全をするための施設として考えていくか、大きな選択があるだろうと思いますけれども、現実的には台場にお客さんが来られて、あそこにやっぱり行かれる方が随分いらっしゃいます。あのままではいかんなという思いもあります。古いですからね。それと中身のことをがらくた置き場とおっしゃったけど、失礼な言い方ですよ。ええ。随分ね、すばらしい科学的な採集物、それを分析されて、それをですね、いろんな学会とかに発信をしてます。その面でも有名な博物館なんです。ぱっと見た瞬間には古いから、ぼろだなと思われたかもしれませんが、実

は、あそこはですね、秋芳洞、ですから、鍾乳洞、カルスト台地の研究の上においては、日本で非常に有名な施設なんです。だからこそ、また、更新をしたいなというのがありますけれども、御承知のように、あそこは国定公園の中にあります。勝手にやりかえられません。ですから、今回も屋根をやりかえる。外壁を補修するということ言ってますけどもね、できたら、せめて、見かけだけでもきれいにしたいんですけれども、色合いですら、勝手に市で決められないんです。非常に大きくくりがありまして、単純にいらえないとこあります。ですから、その辺の整理をした上で、人をお流しする。それと学術的な意味と含めた上で、それとこの化石館、ここにありますね。美祢の中央部にある化石館との兼ね合いもある。ですから、全体として集約をされて、あそこに持っていくのか。それともこの新生美祢の中央部にそういうふうな施設をつくっていくのか、まだこれからね、考えなくちゃいけないことたくさんあります。動線も含めて。それから、観光立市の母体は学術的な歴史資産という大きな核がありますから、そのことを踏まえた上でのことをやっていなくちゃいけませんから、それをね、考えていく必要があると思う。ただ、まだ今のところ、具体的なところまでは至っておりません。というのが正直なところです。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 南口議員。

○21番（南口彰夫君） 今、市長が言われたように、二つの側面があるのですよね。それは科学的な非常に貴重な資料ということを保管するという側面と、それからもう一つは、秋吉台の頂上の一番メインのところに建っているということで、観光資源のと。確かに市長が言われるように、それをよく整理をした上で、どういう位置づけで今後も保存していくかということと、もう一つは、分散している資料館も含めて、記念館、化石館も含めてですね、どう集約していくか。これが今後の課題として、まだ具体的な方針は定まっていないと。

じゃあ、次の、例えば、この任期中、あと3年余り、その間に検討されなければ、その前に私の構想を述べさせていただきたいか、言わせていただきたいか、それとも、それまでに、ある程度、この12月には美祢市の総合計画が策定されるわけですから、それと併せながら、早い時期にある程度の検討をしていきたいと進めていけるのか、その辺だけ、最後にお答えください。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

- 市長（村田弘司君） 今、総合計画のことをおっしゃいましたね。今一生懸命、総合計画、審議会のほうで検討していただいています。私今、市の執行部のほうですね、指示しておるのが、この総合計画、これは大きなビジョンです。10年間の。それを踏まえた上で、それをベースにしてですね、この秋吉台を中心とした交流拠点都市としてふさわしい総合観光計画を構築をせよというふうに今指示をしています。これをですね、来年中に仕上げて、皆さんの前にお出しをしたいというふうに考えております。ですから、南口議員が、私が案を出さんから、壮大な計画を出されると今おっしゃいましたけど、その前には出すつもりです。

以上です。

- 議長（秋山哲朗君） そのほか質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（秋山哲朗君） それでは、最後に歳入についての御質疑はございませんか。
三好議員。

- 6番（三好睦子君） 市民球場の整備の件ですが、国体の補助金が57万2,000円ですが、市民球場の改修工事費は400万になっていますけど、県からの補助金は、余り、これでは足りないと思うんですが、大丈夫なのでしょうか。もっと予算措置のお願いとか、県にできませんでしょうか。

- 議長（秋山哲朗君） 三好議員、今、歳入のほうなんですけども。何ページです。
波佐間部長。

- 総務部長（波佐間 敏君） 市民球場の改修工事費のうちですね、県の補助の対象になる部分が……。済みません。7項目工事がある中で、そのうち補助対象になる分が二つ、用器具庫の緩衝ラバーの設置工事、それからホームラン識別フェンスの設置工事、この二つのみが県補助の対象になるということで、その他、外野ディフェンスマットの塗装とかですね、内野のかき起こし、グラウンドのかき起こしですね、それからスコアボードの改修等については、単独事業、市の事業として補助対象にならないということで、408万のうち補助対象になるのは114万4,000円ということで、その2分の1が補助金として57万2,000円、歳入として見込まれているという状況です。

- 議長（秋山哲朗君） よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）はい。

そのほか質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。只今議題となっております議案第１号は、会議規則第３７条第３項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思ひます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よつて、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより議案第１号の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。
山中議員。

- ７番（山中佳子君） 基本的には、今回の一般会計補正予算には賛成します。しかし、先ほどから質疑がありました議会費の中の物品購入費庁用車につきましては、上程されております金額は上限だろうとは思ひますが、市民感情、市民感覚に十分配慮いただきまして選定していただきたいと思ひます。

政府が６月に発表しました月例経済報告では、景気の基調判断を２カ月連続で上方修正、また、景気は明らかに底を打ったと推定されると述べていますが、国民の実感はこの見解とは大きく違つていると思ひます。

今回の不景気を教訓に、健全な暮らしの心がけを再認識した私たちは、あるアンケートによると、買う前に本当に必要な物か見極める。持っている物を大切に使うなど、生活防衛のための節約に努め始めています。今回の国からの交付金は一過性のものであり、将来的には、国民が、若者が追わなければならないつけになるものと思われまふ。慎重に審議していただきますことを重ねてお願いいたします。

以上です。

- 議長（秋山哲朗君） 三好議員。

- ６番（三好睦子君） 何点か意見を述べて、賛成意見といたします。

企画の若者の出会いのことなんですが、これはやはり事業の進め方に問題があると思ひます。先ほど、若い議員さんが言われましたけど、やはり、（発言する者あり）私も若いので若い気持ちはわかりますが、（発言する者あり）押しつけではなく、本当に自発的っていうか、自然体のほうがいいかと思ひます。そのためには、農業と観光とか、イベントを、農業、観光とか、キャンプとか、それからボランテ

ィア活動とか、そういったイベントの中で、自然体の中に溶け込んだ方法でやっていきたいと思います。さあ、出会いの場だと、やれパーティだとか言えば、やはり、ちょっと言い方が悪いけど、行ってみようかって感じになって、本当に実のあるものにならないのではないかと思いますので、事業のあり方をよく検討していただきたいと思います。

それからですね、あんもないと号のラッピングですが、これを新市にとって言われました。私の意見としては、道の駅にあるかわいい大仏さまの像があります。この大仏さまがアンモナイトの化石を手に持って、満開の桜が咲いた秋芳洞の入り口で、こう、してるところがいいのではないかと思います。

それと工事費なんですが、たくさんこのたびの工事があります。中小企業の活性化対策っていうのでしたら、業者間で満遍なく平等に仕事が行くのがいいと思いますので、分離・分割発注とか、そういうような形でできたらいいのではないかと思います。

それから、緊急雇用対策ですが、全国的には地元の中小企業に仕事が確保がつけられるように住宅リフォーム、助成金が活用されています。今回の水害の被害で家屋の被害もあると思いますが、そしてまた、Ｕターンの家族も今から生まれてくると、あると思います。それで、この住宅リフォーム助成金を活用していただきたい。今後に入れていただきたいと思います。全国的には、この住宅リフォームが１９県で８３自治体で行われております。そして中小企業の活性化につなげておられます。そういったのをやっていただきたいと思います。

意見を述べて、賛成意見といたします。

○議長（秋山哲朗君） そのほか御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第１号を採決いたします。――はい、福田総務部次長。

○総務部次長（福田和司君） 先ほど来から、議会費の説明の中で議長車管理経費という説明になっておりましたが、議会事務局のほうより、議会車管理経費という形での標記にということで、説明のほう修正のほうさせていただきたいということでありましたので、そのようにさせていただきます。

以上でございます。

- 議長（秋山哲朗君） 本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

- 議長（秋山哲朗君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、暫時４時４０分まで休憩をしたいと思います。

午後４時２４分休憩

.....

午後４時４３分再開

- 議長（秋山哲朗君） 休憩前に続き会議を開きます。

本日の会議時間は、会議規則第９条第２項の規定により、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

日程第３、議案第２号平成２１年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第２号）の質疑を行います。質疑はございませんか。竹岡議員。

- ２４番（竹岡昌治君） 一般予算のときにもサインシステム等についてですね、関連して観光のことを質問申し上げましたが、今回の黒谷支道の補修工事、それから洞内の照明、手すり、そのことについて、特に黒谷支道のことについてちょっとお尋ねをしたいと思うんですが、先般ですね、私も見に行かせていただきました。確かにですね、私そのものも高齢化しておりますが、私とお腹に赤ちゃんがおる妊婦さんと一緒におりて行きました。こちらから入るのと黒谷支道から入るのとどっちが楽かっていったら、言うまでもなく黒谷支道から入るのがはるかに楽であったという実感は持っております。しかしながらですね、あの長い距離を何回も後からブザーがブーって鳴るんですね。たんびに何が起きるのかなと思ったら、あれがドアの開閉の合図のようですが、まずあの音からですね、ちょっと考え直していただきたいなと思いますし、さらに、壁にコケが生えておって、暗い。何か、やっぱ、あれだけの距離を歩く中でですね、もっともっと美祢の紹介なり、洞の紹介なりがふんだんにできないんだろうかなあというふうな疑問もそこで持ちました。

まず、１点お尋ねしたいのはですね、あの黒谷支道が、私自身も歩いてみて楽であったという実感を持っておりますが、観光客が６２万ということですが、そのうちの団体客、並びに、特に個人も含めて、どれぐらい利用されているのかというこ

とをまずお尋ねをした上で、次の質問に入りたいと思います。

○議長（秋山哲朗君） 山本総合観光部長。

○総合観光部長（山本 勉君） 竹岡議員さんの御質問にお答えをいたします。

黒谷支道の入洞者ですけども、今、秋芳洞はですね、年間で、先ほど言われましたように62万479人という、これは20年度の入洞者ですが、お客さんがありました。若干、詳しく言いますと、その中で個人が32万2,000ということで約52%を占めております。その中で団体が29万8,000人ということで、約48%に当たります。その中でも秋芳洞は三つの案内所を持っております。各案内所ですね、入洞者数をお知らせしますと、秋芳洞案内所が、その中の59.9%、約37万人を占めております。これ正面ですね。それから黒谷案内所、これが全体の35%、21万7,000人ですね。それからエレベーターがありますが、この案内所が5%ということで3万1,000のですね、お客さんがそれぞれの入り口から入っておられるというようなのが今実情でございます。

○議長（秋山哲朗君） 竹岡議員。

○24番（竹岡昌治君） そうしますと、黒谷支道から入るのが21万人、いわゆる35%という観光客の方が利用されてるということなんですが、言いかえますとですね、あそこから入って、そのまま出ていくと。しかもですね、1時間のオプション観光ということで、ガイドさんがですね、どうやっておられるかというのを私見させていただきました。そうしますと、手まねして申しわけないんですが、ガイドさんこうやってるんです。この合図はですね、商店に寄るなっていう合図なんです。ほんで、何言ってんかったら、はい、バスが早く出ますから、もう皆さん、来てくださって、こうやってるんです。寄るなっていうサイン送りながら、団体客を連れて行っておると。そのお客さんが、実に20万人近いお客さんをそういう状態で、あの商店街を寄らないでくれ、そのまま通れというようなやり方をされてると思います。そうしますとですね、今回の洞の中の手すりをようしたり、照明をしたりするのはいいんですが、黒谷支道をそういうふうにして観光客をふやしていけばいくほどですね、時間にとらわれた観光客を誘致すれば。そして、それをエージェン트さんらを含めてですね、1時間以内に、とにかく早く出して、次に行こうと、これではですね、先ほどもちょっと申し上げましたように、観光事業そのものがですね、じゃあ、何のためにやるのかという原点に戻る必要があると思うんですね。もち

ろん、観光事業そのものの財政の健全化というのも大事だとは私は思います。残念ながら、繰越欠損金をたくさん持っておるわけですから、これを早く解消したいというのもわかります。しかしながら、観光事業やるからには、ごみの処理だとかです、道路維持だとか、あるいはし尿処理の始末だとかというのは、やっぱり受け入れ側がやるわけですね。そうすると、それなりのいわゆる対価を落としてもらう手だてをしなくちゃならんだろうと思うんです。そこでですね、先ほども申し上げましたように、観光事業そのものを確かなものにするのは必要だと思います。そして、それを結節点として、農業や商業、これのすそ野を広げていく手だてをとるためにはですね、どうしても、最低限2時間以上の滞留時間を設けるような方法をしなくちゃならんだろうと思います。議論はですね、洞会計だけじゃなくって、これはリフレッシュパークだとか、それから養鱒場だとか、皆含まれております。中でも洞会計は、市長も努力されまして、もう見通しは立ったというふうに私は思っております。会計そのものは。ただ、その中でリフレッシュパークはまだ起債償還が残っておりますから、これが6,700万ぐらい残っております。赤字が3,000数百万ですから、これが償還がなくなれば、これまた自然的に健全財政に戻るだろうと。ただ、養鱒場だけはですね、まだどうしても600万、努力された結果、まだ、600万、700万という赤字が続くだろう。これも先日、私行ってみました。そしたらまだ旧態依然とした釣り堀、せっかくの収入上げてるんですけども、釣り堀がです。まだ、だんごをこう持って、つけて、釣らんやならん。もはや、こんなのはもうどこでもはやってません。特に関東では全部ルアー釣りなんです。ルアー釣りの練習するところも関西ではないんです。従って、あれだけ水に恵まれた洞のあの水をですね、何らかの活用して、滞留できる時間帯をどうつくり上げていくかっていうのが大事だろうと思うんですね。

そこで、市長がせっかくですね、観光立市を上げられて、サインシステムは4カ国語ぐらいは対応できるというふうになりますと、じゃあ、どうやって、若い女性や外国人の皆さんに遊んでいただくか。口癖のように申し上げるんですが、にぎわいっていうのは、やっぱり、見る、遊ぶ、買う、食べる、これが全部そろわないとですね、どうしてもうまくいかない。その辺の基本的なお考えをですね、ちょっとお示しをいただきたいなと思います。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 竹岡議員の御質問ですが、今の黒谷側から３５％程度の方が入っておられる。そして正面のほうに抜けられて、そしてバスに乗り込まれる。実はきょう私も実感しました。オープニングセレモニーが終わりまして、外遊を、私見とったんですが、ちょうどね、愛知県の中学生の方の修学旅行でしょうね。２００人ぐらいの団体が入って来られています。出るところで、外で男子生徒、女子生徒に聞いたんです。どうだったかと。ちょうど、オープニングセレモニーの直後だったですから、まだ、あしたから行います交響ファンタジーそのまま残してます。感動したと。すごくロマンチックだということだと、よかったと、物すごいよかったと言ってくれたんですよね。うれしいなあと思いました。こういうふうな若い子たちがそういうふうな感じられるっていうのはね、やはり、魅力があるということですよ。私はただのおじさんとして聞きましたから。その子たちが出てきて、おっしゃるとおりだったんですよ。私は商店街を、こちらにきょう議会がありますから、帰るために通ったんですが、そしたら、全生徒をですね、添乗員がせかして、素通りさせるんですよ。この子たち寄ってみたいだろうになあって思うんだけど、そういうふうな状態でした。恐らく、せっかく入っておられる２０数万人の方々が、向こうからおられた方ですね、寄られないっていうのが多いだろうと思いますね。あの状態では。これはどうにかせんにやいかんなどいうのを本当にきょう実感したところです。まずですね、動線とすれば、黒谷側から流したほうが土産物とかいうのは帰りがけに買うんですね。入って、Ｕターンして、また、通りを通っていただければ、帰りにお土産物買っていただけますんでいいですが。一つはね、やはり地元の商店街を含めた方々にその気になっていただかなくちゃいけないなと思いますね。というのがですね、寄ってみたいくなる景観をつくりあげること。それとね、やはりですね、団体客というのは、旅行会社、特に旅行会社に時間スケジュールをされてますんで、これから我々のすべきことは旅行代理店、旅行会社、ここに非常にアクセスをかけて、あそこで滞留をさせるということを目指す必要があると思いましたね。でないと、今言われたように、あそこでトイレを使って、入洞されますんで入洞料入ります。ですから、我々の持つておる洞会計上はそれはありがたい話なんで、またよかったなという思いは持つて帰っていただきますけれども、現実的に、その周辺にお金を落としていただくということをいえば、非常に弱いというのを感じました。その辺をね、やっていこうと思います。以前の議会でも

お話ししましたが、今、観光庁ができておりますので、そこで非常にそういうふうなことに長けておられる人材がいらっしゃるようですから、また私、観光庁に行ってみようと思ってます。具体的に話をさせていただいてですね、そういうふうな、今まで我々と同じようなところが実際にお客さんを滞留させて、お金を落とさせる仕組みをつくったところもありますので、そういうノウハウもね、一つ手に入れたいと思ってます。今、山本観光部長がおりますけど、非常に一生懸命、細い体ですが取り組んでくれてます。前向きにね。スタッフとですね、一生懸命それ考えてみたいと思ってます。ですから、全体の流れが一つありますね。それと、今、養鱒場、養鱒場のことをおっしゃいましたけれども、非常に、言い方は悪いですが、前近代的な施設というふうな感じ、私も市長として思ってます。これはせっかくのあれほどの物を持っておりながら、人を呼び込む魅力がないですね。それと今おっしゃった鱒釣りにしても、だんごを握らせて釣らせるというのは、今は特に若い方は手を汚すこと極端に嫌われます。あの形でやると、恐らく、来られてね、釣ってみようかなと思うが、団子とわかった瞬間に帰られると思います。ですから、それもこの間、山本部長のほうにルアーかフライかですね、その辺の手を汚さない方法も考えておる。それと、ルアーにしる、フライにしるですね、非常にカラフルなさおを使いますので、そのカラフルなさおが立っておるだけでも誘客効果がありますので、その辺も考える。それとそれに併せて、接客のマナーをですね、考える必要があると。それ一つあります。それが点、点、点として今の話ですが、その上に、先ほど動線をどうするかということをおっしゃいました。人をどういうふうに流していったら、そこで受け入れてくれるところが、非常に接客マナー、それから滞留時間持たせると、そしてどう流すかっていうのはね、本当に大きな問題だしね、これはね、やりがいがあると思うんです。恐らくね、これをきちっと整理をして、それがうまく動き出したら、莫大な金がこの美祢市に落ちるようになります。そうすると、それはね、美祢市の大きな元気のもとになるんですよ。私は、この交流拠点都市、この観光立市という大きな旗を掲げているのは、実はそこにあるわけです。これは今の旧秋芳町、今でも旧秋芳町ですが、秋芳町だけやなしに、美東、秋芳、そしてこの美祢地域ですね。どういうふうに全体を流して、どこでお金を落としていただいて、お帰り願えるかというね、大きな構想をね、一番、市長になった瞬間から私考えておるんです。それをつくり上げたいと思ってます。ただし、こ

れは簡単ではない。それぞれの地元の思いが必要である。ですから、今、いろんなイベント打ったり、私はいろんなところで発進させてもらっておるのもですね、その民のほうがその気になっていただかないと、幾ら官が旗振ってもだめなんです。ですから、いろんなところでアドバルーンを上げて、声を大きくして花火を上げてるんです。それはそのために今、私がやってます。今、市長にならしていただいて、1年ちょっとですけれども、まだ、その時期なんですね。それから、その上げたアドバルーンを見て、よし、やろうかという点、点、点が出てきて、今、萌芽してますね。萌芽生まれてきてますね。芽が。それを育てていって、民がやっぱり本気にならんとだめです。そして、官がね、ついていくぐらいじゃないとだめです。そういう形まで持っていきたいというふうに思ってます。具体的なアクセスラインにつきましてはね、お話したように、総合観光計画で実を結ばしたいというふうに思ってます。そこに至るまで、皆さん方、議会の方含めて、いろんな御意見をちょうだいしたいと思ってます。私もね、やわらかい頭ですっとおりたいと思ってますんで、いろんな御意見をちょうだいして、そして、この美祢市のね、振興のために頑張りたいというふうに思ってます。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 河本議員。

○10番（河本芳久君） 今、市長は観光立市として、収益をどのようにして上げると、収益のことが、経済性のことが中核になり、説明においてもそのようなイメージアップとか、安心・安全な観光地づくりとやりますが、これは異存ございませんが、一つ欠けておる。この説明の中にも欠けておる。これは何かというと、秋芳洞、秋吉台は自然のすばらしさ、自然環境の保全という一面、文化財としての価値、学術観光としての位置づけ、この面から、今、黒谷支道に対する安心、そしてイメージアップというスローガンのもとに補正予算が組まれておるが、まず第1点に教育委員会として文化財保護の面から、当然、現状変更に対しては厳しい規制がある。これに対する、今、黒谷支道の改修について、申請を現状変更の申請をされているのか、今後の見通しはどういう状況にあるか、まず、現状変更に対する国のいわゆる対応、これについて、教育委員会はどのような現代の対応されているか、お聞きしたい。これが第1点。

第2点は、これまで昭和30年代から、秋吉台、秋芳洞のいわゆる観光のイメー

ジアップの受け入れ態勢の整備のために、膨大な予算を組まれて、しかも努力された経緯の中で、今、竹岡議員が滞留の時間、いわゆるとどまっている時間というのがどうなっているだろうかと、この辺。というのはどういうことかということ、秋吉台上のあのすばらしい景観が、道路が有料道路が開通した。この開通が昭和45年ですか、有料道路がついた。この道路の開通によって、1番秋吉台上の顔であったかえり水、これは逆転構想の中の一番メインの場所である。それを道路開通していった。かなり、学術的にも論争を呼び、この便利さのために、すぐ、お客は長門や萩のほうに抜けていく。滞留時間が少しこれによって大きく変わっていった。流れが変わる。黒谷支道についても、これは50万人を100万人入ってくる。そのお客をどうさばくかということで、これに隧道をつけた。隧道をつけたことによって、秋芳洞の価値が非常に半減していった。いわゆる秋芳洞の中核となる価値としての黒谷支道が黄金柱のところから出ていってある。黄金柱が、きょうも行ってみましたが、非常に劣化してある。いわゆる観光の目玉であり、文化財の核となるこの黄金柱がもう石灰化してしまう。というのは、これは風が抜ける。水滴が落ちなくなる。それがために、非常に劣化してきた。琴ヶ淵のところに、あれと同じようなのが今できつつありますが、それは水がどんどん流れていますので、非常に輝いております。いわゆる秋芳洞の開発、秋吉台の観光開発によって、自然破壊が同時に起こっていると。破壊と保全。文化財の保護。やはり、バランスが必要だろうと思います。その辺のバランスについて、市長はどのように考えられるか、というのは、先ほど、空気の流通を防ぐために、ドアが取りつけてある。これは非常な貴重な洞内の保護のため、貴重な、そういう面から、この改修についても必要ではあるが、そういう保全なり、文化財の保護、こういった面の配慮について、どのように考えておられるか。この2点。最初は教育委員会、後段は市長にお尋ねいたします。

○議長（秋山哲朗君） 永富教育長。

○教育長（永富康文君） 秋芳洞の現状変更についての申請があったかどうかということでございますけども、私といたしましては、現状ではそのことは把握しておりません。これまでも秋芳洞、秋吉台につきましては、その学術的な価値は極めて深いものと承知しておりますし、また、それは我々地域住民の誇りでありますけども、また、そのことを踏まえて、で、あるがゆえにこそ、また観光にも活用していただいて、広く、このすばらしさを学術的面も含めまして、そのすばらしさを多く

の方々に知っていただいているわけございまして、そういう面で、学術的な価値の保存と観光と両立を図ってきたというふうに思っておりますし、これからもそういうことが大事だろうかと考えております。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 先ほど、南口議員の御質問のときに私はお答えをしましたけどね。今、我々が持つておるこのすばらしい秋芳洞、秋吉台というのは自然遺産であると、それがあつたればこそだということをさっき御説明をしておりましたけれども、聞いておられましたかね。ですから、この自然遺産としてのすばらしさ、それを１００年後、２００年後まで残さなくちゃいけないということを先ほど申し上げた。これは我々の地球に対する責務であるということも言ったと思います。これはこれほどすばらしい自然遺産をですね、我々、新しい美祢市が共有をさせていただいておると、非常にありがたいことと思います。それをもって、この新しい市を振興しようとしよるということ、これも素敵なことじゃありませんか。この辺を理解をしていただきたいと思いますね。

それと、黒谷支道というものが非常に自然を破壊したというふうにおっしゃいましたけれども、河本議員は旧秋芳町の議員でもいらっしゃったから、よく御存じでしょうけれども、旧秋芳町がいろんなことを考えられて、この方法がベストっていうことは、いつも、ないと、私、言いますけれど、ベターだろうということで、されたんだろうと思います。今の黒谷支道ですね、さっき、竹岡議員がおっしゃいましたけれども入るときに暗い。じめじめしておるということで、あそこから入られる方が３５％もいらっしゃる。そこを歩かれるときに、嫌だなあというイメージで入られると、そのあとすばらしい自然遺産をですね、見られる興味が半減します。ですから、入られるときに、その期待感を高揚させるようなところにしたいと思っております。

それと第１にですね、先日来、非常な災害が起こっておりますけれども、この黒谷支道がつくられて、非常に年月がたつておるということで、内張でコンクリート張っております。この劣化によって、万が一のことがあってはいけないということですね。ですから、転ばぬ先の杖で、これをきちっと整備をしてですね、安心をして皆さんに御提供できる。これは我々美祢市としての責務がありますから、そのた

めに、この黒谷支道をこの交付金を使わせていただいた補正予算で整備をしようと思ってるわけです。かつての秋芳町、やはりお金がなかったということで、なかなかやれなかったんでしょう。ですから、今回１億を超えるお金を使わせていただきますけれども、これは来られる方に対する責務でもあるし、我々が抱いておる観光資源、そして自然遺産たる秋芳洞に対する責務だとも思っております。ですから、その整備をこの補正予算に上げさせていただいておるということです。わかりですか。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） 河本議員。

○１０番（河本芳久君） 今、市長は、素晴らしい自然遺産、これを後世に残していく。そういう基本的な姿勢、これはいつまでも堅持してもらいたい。しかし、これまでの秋芳洞、秋吉台に対する行政対応は、やえもすると開発が優先し、そして保護、保全という面が後からついていった。そういう歴史的な背景がある。今、黒谷隧道については、入り口については、５年前にかなりの予算をかけて改修工事をなされ、そのときには、今の支道に対する劣化について危険だということは、これは報告はなされなかったように記憶しております。というのが、黒谷支道の入り口がコンクリが落ち、いわゆる劣化して落ちてくる。観光客に万が一のことがあっては大変だということで、これは早期対応ということでなされました。併せて、１５年に落石による入り口の対応ということでいろいろな意見が、景観保護か安全かということで、かなり論議を呼ぶ。そして現代のような迂回した入り口が橋がかけられた経緯がございます。もとの景観からすれば大きな現状変更であり、かなり問題があったが、安全・安心で見学できるという、いわゆる観光と自然保護の両立ということで、これはいろいろ論議を呼んだけれども、最終的には安全を優先して、ああいうふうに改修された。この間において、教育委員会は当然国との折衝、県との折衝、そういう現状変更に対する教育委員会のやはり努力、これが文化財保護を主張される立場ではなかろうか。今、何ら対応を云々と言われましたが、当然、市長部局のほうでもすべてやれば、教育委員会は有無を言わずそれに従うというんじゃないくて、チェック機関は行政の中にもあるわけです。そういう面から、教育委員会として、現状変化に対する対応なり姿勢というのを今一度お聞きしたいと思います。というのが、非常に厳しい現状変更に対して、秋吉台上、また、瓦の色一つでも路

面の舗装一つでも厳しいこの申請の許可を得ないとできないんです。そういう面で教育委員会としての対応を今一度説明してほしい。

それから、市長は今、黒谷支道の問題は、やはりこの予算が国の予算としてなかなか、観光開発については国の予算少ないけど、今回ついた。大いに活用すべきであるが、やはり保全・保護の面から、あの劣化した黄金柱に対する対応をやはり考えていかななくてはならない。それがためには黒谷支道についての厳しい規制というのが当然生じてくると思うんです。その辺、今一度、あの劣化した洞の環境をどう考えておられるか、改めてお聞きしたいと思います。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 何か勘違いしておられませんか。黒谷支道をですね、道を新しくつくりかえるとか、そういうことじゃないんですよ。黒谷支道が非常に古くなってきて劣化をしておると、万が一ですよ、あれが崩落をして、入ってきておられる修学旅行生の頭に落ちた場合、何十人、何百人けがをされる。下手をしたら、命を失われるかもしれない。そうなってしまったら、この我々の誇る秋芳洞のすべてはすべて台なしになりますよね。そうならないように補強工事をするということを今言っておる。あなたが今おっしゃっておるのは、いかにも大々的に、わやをして、秋芳洞の中を自然破壊をするがごとの今話し方ですが、そうじゃないんですよ。35%、20数万人の方があそこを通られるんですよ。それに対して、我々は責任があるじゃないですか。それはわかりでしょ。ですから、それをきちっと整備をしようということを言っておるんです。で、今、教育委員会、教育委員会とおっしゃいましたけど、うん、教育委員会とおっしゃったけど、文化財、それから自然遺産としては、それは当然のごとく協議をします。ただし、これはまだ予算が通ってない。具体的な絵図をお示しをすることができない。だから協議ができないですよ。下話はしてあります。下話はしてあります。県のほうとですね。これはもう形態を変えるということじゃないから、これがだめということはないんですよ。ただし、正式には、この予算が通らない限りは、これはやるかやらんかわからんわけでしょ。ですから、予算が通ってから、ゴーがかかるんです。それから出発なんですよ。それから、お伺いされてもいいですよ。きちっと順番を追って説明をさせていただきますけれど、今の段階じゃ正式に協議ができないでしょ。文化庁のほうとも。これが通ってからの話なんです。ただし、このことっちゃうのは下話は行きますか

ら、そういう話はさせていただいてます。いけんという話はなかった、ということです。

- 議長（秋山哲朗君） 今の河本議員の――河本議員先のほうがええかな。（発言する者あり）はい。
- 10番（河本芳久君） 実は、秋芳洞の現状変更に対しては、非常に厳しい過去の歴史があるんです。というのは、いろいろの開発、反対ではないけど、その手順を間違っ、住民感情として、あれだけ厳しい規制をしながら、行政がやるときにはすっといくんじゃないか。やはり、事前の検討なり、教育委員会と観光の部署とのやはり協議なり、また、この自然保護をしっかりと地域住民で行っていこうという、そういう組織的な団体もできておる。そういった人たちにも十分な説明をしながら、この改修工事をやりますと。やっていけんとかいうんじゃなくて、そういう姿勢を言っておるんです。これはかみ合いませんので、過去の歴史の中で、そういう厳しい意見が出、そして秋芳町において、この秋吉台地域観光長期計画の中に、昭和30年代の自然環境に戻していくことを大前提とするという、この発想で、この長期ビジョンが示されておる。これはいろいろ問題がありましょう。なぜならば、やはり、開発と保全・保護はやはりバランスをとっていくべきであると。そういう一つの姿勢を常に堅持しながら、観光立市、そして自然を守っていこうという、その姿勢が問われているんじゃないだろうか。今までの行政の観光開発における姿勢がいろいろ論議されている。だから、この秋芳洞、秋吉台の現状変更については慎重であってほしいし、これを今言われるように、事故につながるようなものを放置していいか、だれも放置していいと言うわけではございません。そういったこれまでの取り組みもなされておる。しかし、黄金柱の劣化はどう考えておられるかという、これも一つの今の黒谷支道とのかかわりで出ている問題です。どこに大きな原因があるかわかりませんが、一つの要因ではないかと、いろいろ言われてきた問題です。

以上、答弁は要りません。

- 議長（秋山哲朗君） 南口議員。
- 21番（南口彰夫君） 先日、議会で黒谷支道の視察を、ちゅうか、見学を議長も一緒に行ったですね。そのときに、黒谷支道入ると同時に、伊藤部長がその都度私たちにどこがどう痛みよると、しかも中がもともと削って、それで鍾乳洞なので

空洞だと。それに無理矢理、年々年々、厚うにコンクリート張っちゃうけど、やっぱり水の流れやら何やらで、普通のコンクリートの建築物に比べたら非常に痛みが激しいと、安全対策のためにということで、早急に補修工事が必要だということについては、少なくとも伊藤部長の説明で素直に理解をできた。だから、恐らく、そのことの予算に反対する者はだれもないと思う。ところがですね、ふと、階段をおり切って、それで一番のメインと、私は、今度は説明される方が変わりましたけど、メインていうので、黄金の柱、黄金の主柱っていうんですかね、黄金柱っちゃうのがどーんとあるんです。それをふと見たときに――後、観光部長、もし記録があれば、あの黄金柱を中心としたあの周りのですね、写真、記録写真が少なくとも10年単位で記録が残っていれば、ぜひ、議会のほうに見せてほしいと思うんですね。私がびっくりしたのは、私も大体10年に1回ぐらいしか、あそこに入らんですが、少なくとも、40年、50年ぐらい前に入ったときの黄金柱のあのイメージ。それから最近では20年前、じゃけ、子供が生まれ、また子供が大きゅうなってって、こっち来てですから、恐らく10年ごとに入っとる。で、一番、黄金柱がどーんと大きかったのがですね、何か、棒あめをねぶり尽くしてから、あとこねえ細うなってというイメージが非常に強かった。その話をふと聞いたら、だれかが説明で、いや、ここの痛みは非常に激しいと。その原因は、この周りも含めて、黒谷の支道ができて、特に人との流れの中で、そういう痛みは当然出てくると。それに対する対応がきちんとなされてないというような実感は私自身も目にして、ですから、観光部長、ぜひ、あの辺の記録写真が10年単位ですずっとあればですね、その特に黒谷の入り口の辺のしかも黄金柱と言われるわけですから、そこがどう変化をしたかっていうのは、これはやっぱり客観的に見て、1度、きちんと評価をする必要があるんじゃないかと思うんです。で、そういうところで、美祢市って漢字は、この前もそれこそ上京した際に、役所の窓口で、長いこと時間、列車に乗る時間を忘れてまで議論をしようたんですが、最後に失礼ですが、勉強不足なんで市の名前の読み方をつていうから、みねですつていうぐらいに読みにくい名前なんですが、これ横文字で書くとMINEって読むんですね。MINEって広辞苑で調べると宝庫なんです。地下資源の宝庫、宝なんですね。ですから、美祢の歴史を見るならば、100数十年、今さらここで言うことはないんですけど、やっぱり、石炭、石灰、大理石、その上で秋芳洞の100周年記念になっちゃう。ところが、あれを自然の

流れに反してぶち抜いたかどうかの原因は、また、ですから、資料があれば、出していただきたい。ところが、やっぱり、一番大事な黄金柱って言われるのが、柱っていうよりもあめ玉をねぶった、段々やせ細ってきよるということに対する、やっぱり、宝は資源なわけですから。だから、それがやせ細ったんじゃあ、将来、受け継ぐと、市長が言われるように受け継ぐと。受け継いで、小銭を稼いだが、見たら、石炭と一緒に食いつぶしてしもうちよったと、これじゃあ、やっぱ、市長のせっかくの思いが、ね、歴史的に残らるので、その辺のちょっと評価の議論の思いがですね、もう少し正確に答えていただきたいなと思う。

以上。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） よくお気持ちはわかりました。私と同じという気持ちもわかりました。実はきょうオープニングセレモニーをやりました交響ファンタジー、これはお客さんに対して、この秋芳洞の持つておる、本来持つておる魅力を引き出す、そしてお見せをするということももちろんありますけれども、このLEDによること。それで、どれほどの照明効果が得られるかと。今の蛍光灯に比べて、非常にコケが生えにくいというデータも出ております。お客さんに対する展示効果と、それから今の洞内環境の維持・保全、両立させる必要がありますんで、それに対する私の実験をかねておるわけです、これは。これをもってですね、また、データを関係機関のほうにお出しするようになると思いますけれども、今後のですね、常設展示に、これはもう観光施設としても間違いのない事実としてあるわけです。しかし、今おっしゃるように、自然遺産としての秋芳洞そのものを大事にしない限りは足元をすくわれてしまいますんで、それはきっちり守りながら、世界中の方々にこのすばらしさを見ていただくという必要がありますんで、これを守っていく必要があります。ですから、その洞内環境をどう守っていくかということがあります。恐らく、河本議員のおっしゃったのも黒谷のほうから空気が入ってくる。花粉も入ってくる。そして、温度の差ができてくる。いろんなことがあるってということだろうと思います。それは私のほうも認識をしてます。洞内をどう人を動かせるかという動線も含めての話に、今度は戻ってきますけれども、とりあえずは今、黒谷支道から団体客を流しておる。そのお客さんに迷惑をかけるわけにはいかない。そして洞内環境どうなっていくかと、いろんな要素をですね、一つ一つクリアをしている段階です。

この交響ファンタジーは、その一つの実験というふうに私はとらえております。ですから、環境保全をしつつ、さらにこの魅力を引き出すというスタンスのもとに、私は今仕事をさせていただいておるということを申し上げておきたいと思います。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 南口議員。

○21番（南口彰夫君） 認識が一致したのは、じゃけ、黒谷支道からあれが開通して、しかも入って、人が大量に入りゃあ入るほど、その入ったときのメインの黄金柱を中心に、その周りが非常に痛みがひどくなっているということで御理解いただけて、それを観光部がどの程度資料を持っちゃるかを含めて、議会でも一度議論ができるだけの場を持って、資料の提出も議長のほうにお願いをしたいと思います。

ついでに、これついでなんですけど、この際、いろいろ、海もそうなんですけど、干拓をやって、それで閉めて開いてみたら、自然の生物がどうなんかっていうのはこれはいろんなところで意見が分かれちよるとこなんです。だから一つの方策として、この際、工事をするわけですから、大々的に。で、大々的に工事期間中っていうのは、当然、あそこ人通れませんいね、その間は。危ないから。工事期間中は工事で出入りストップなるから。この出入りストップをついでに3年ぐらい試しにやってみて、観光客の流れが、あともう1ヶ所エレベーターのほうに流れがあるわけですから、じゃから、この三つもあるものをとりあえず一つ工事中でふさいで、その間、3年ぐらいたって、流れと、それからその周りの環境も含めて、じっくり研究するような時間も、何せ、長いね、何千年、何万年という歴史でつくられたもんなんです。時間をかけて、じっくり研究・観察・検討をすることも必要なんじゃないかと。そのために工事中っていうのを表とこっちと両方張って、そいで、規制かけて3年間、任期中じっくりこう見て、研究されて、ああ、そうかと、いうことで、次の2期目で大々的な大構想を実現されたほうが、一つの案としてどうなんかと思います。最後にいかがですか。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 大変おもしろいことをおっしゃる。なかなか市長の立場ではね、思っっても口に出せんことがありますんでね。あなたは議員だからしゃべれた。うん。今、3年でことをおっしゃいましたけど。きょうも石井幹子さんですね、今回の交響ファンタジーをプロデュースしていただいた方ですが、洞の中で話

したんですよ。やはり、3年はいろいろ見る必要があるだろうと。これはやっぱり共通認識です。いろんな仕掛けをしなくちゃいけないし、また試みもしなくちゃいけない。で、3億5,000万年前にあれが隆起をして、その後、水があれを奪って行って、すばらしい自然遺産ができたんですが、それを使って、やはり、あの地域が振興してきたという歴史もあります。地球に生きておる生きとし生けるものはですね、そのときにある地球を変えて行って存在しとるんですよ。虫も穴掘りますし。人間も生きておけば、そのときの、我々が言う自然というのは動かします。しかし、それも含めて、すべてほんとは自然なんですけれども、そのことをなかなか言いづらいことがありますね。ですから、今の状態は今の自然あるというふうに考えれば、これをですね、保っていく我々の責任があると私は思っておりますので、その覚悟を持って、今仕事をしてるということを言わせていただきます。ですから、今、あなたがおっしゃった、黒谷支道を永久、3年間ぐらいか、工事中にしとけばいいじゃないかとおっしゃいましたけども、我々はやはり60万人を超える、目標今100万人、120万人を思ってますけども、お迎えをする自然遺産でもありますから、それとの関係もあります。ですから、軽々にずっとということも言いがたいということも御理解をいただきたいということです。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

○2番（岡山 隆君） このたびの黒谷隧道の件なんですけど、私はね、例の洞の正面口の働いている方、そして、もう50年も洞の中で写真撮って働いている方にね、この黒谷隧道の必要性について、皆さん、どういうお考えを持っておられますか、私はね、たくさんの方に聞きましたよ。そしたらですね、そして特にまた今皆さんが議題出てます。自然遺産をきちっと守らんやいけんことは事実ですよ。ね。50年そこで働いて写真撮っておられる方が、昔はここね、黄金柱から水がね、どぼどぼ流れてね、風化をしてない、なんか、してなかったとか、いろいろ言われています。私はその方に聞きましたよ。ほんとに水がどんどん流れて、下も風化してなかったですかどうかって。昔からね、水なんか一切流れてません。水滴でね、きらきらは輝いていましたよと。私は直接聞いたんです。現場に行って、ちゃんと私は確認したんです。そして下のところが、ちょっとね、段差みたいになってましたけど、これも最近なったんですか。これはもうね、私がやってる以前からもうなってたし、

これはもう地殻変動で過去の何百年とか、何千年とか、そういう前に起こったんですよ。最近、自分が洞に入ってから、基本的にはそんなに変わっていない。いないということを含め、私は、その現場で働いている人に確認しました。それとあと今回も視察で回りまして、今回、この黒谷隧道について、補修、改修工事が行われます。それに対してはどうですか、黒谷隧道は必要ですかって聞いたんです。それはね、絶対に必要ですと言われたです。なぜ、ゴールデンウィークのときに来られるお客さんは洞の中にね、中途半端じゃない人が入りますと。日ごろのときなら人数は少ない。1,000人、2,000人入って、そういったときに引き返そうにも引き返せん。そういったときにね、万が一のことが起こったときに、黒谷隧道があれば、そっちから抜けられるということを含められました。私はこれで、この黒谷隧道の今回、またけがでもしちゃいけないし、きちっと避難口としても、私は非常に大事なことであったんだってことを改めてですね、教えられました。だから、今回の黒谷隧道の9,500万円かけて補強をして、特に今回、いろいろ秋芳プラザホテルの件でいろんな大変なこともありましたし、ましてや、これからお客さんがたくさん来られたときに、きちっとメンテナンスをきちっと補強してですね、事故が起こらないようにしていくことは、私は非常に大事なことで、そして避難口として、これ常に確保しておかなくてはいけないことも改めて私は教えられました。だから、しっかりと今回の補強の今回予算については、当然こうあるべきだと、ね。そして、ちょっと上り坂、下り坂ですから、その辺はこけないように滑らないように、何らかの形で併せても、きちっとやっていただきたいということで、そういう考え方で、ね、観光部長、今回の予算をつけられたんかどうか、その辺を確認したいです。

- 議長（秋山哲朗君） 山本総合観光部長。
- 総合観光部長（山本 勉君） そのとおりでございます。
- 議長（秋山哲朗君） 岡山議員。
- 2番（岡山 隆君） 非常に簡潔明瞭なお答えありがとうございました。いずれにしてもあとエレベーター、これはちょっと角度変わるんですけど、エレベーターの件。これはいずれにしても中央で何かあったときに、緊急避難的に上げ下げするにおいては、私は維持することは大事じゃけど、ほんとにそこまで受け付け、上のほうですね、店もないし、人をそこで置いておくことも必要性は私はあるかどうか、その辺しっかりと検討していただきたいと。ね。特にメンテナンスをして、緊急避

難的には、上げたり出したりとかするためのエレベーターは必要であるけれども、受け付けとしてはね、入っていくっちゃうことは、そっから入ってるのは5%程度ですから、あんまりメリットないかなという思いがあります。その辺もしっかりと検討されてですね、しっかりと今回の黒谷隧道の件に関しましては、きちっと対応していただきたいことをお願いして終わります。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 竹岡議員。

○24番（竹岡昌治君） いや、もうええと思ったけど、議長が顔見てやから。

私はブザーの話をしました。黒谷支道の。恐らく、河本議員さん言われるのは、環境保全、最もだと思うんですね。そこで、できるだけ環境に優しい方法をとっていただきたい。というのは、あそこのブザーはちょっと変えてもらいたいんじゃないけど、エアーカーテンをするとないと。それから2重じゃけど3重にするとかですね。今の時代なら、いろいろ工夫すれば、その辺は解決つくんじゃないかというふうに思っております。ただ、あの隧道を歩くときに、少なくとも観光のプレゼンができるような方法を加えて、破壊に結びつかないような方法で実行をしていただきたいということで、私は賛成をしたいと思います。

○議長（秋山哲朗君） そのほか質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。只今議題となっております議案第2号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより議案第2号の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第2号採決いたします。本案について原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第４、議案第３号平成２１年度美祢市病院等事業会計補正予算（第１号）の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。只今議題となっております議案第３号は、会議規則第３７条第３項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより議案第３号の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第３号を採決いたします。本案について原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本臨時会に付議されました事件はすべて終了いたしました。

これにて、平成２１年第５回美祢市議会臨時会を閉会いたします。

なお、議員の皆さまには５時５０分から議員全員協議会を開催いたしますので、御出席のほどお願い申し上げます。

なお、その前に、会派代者会をすぐ行いたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。大変お疲れでございました。ありがとうございました。

午後５時４０分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成 21 年 7 月 24 日

美祢市議会議長 秋山哲朗

会議録署名議員 下井克己
" 河本芳久